

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則第5条(資料11-1-①-1)、高知工業高等専門学校学則(資料11-1-①-2)及び高知工業高等専門学校内部組織規則(資料11-1-①-3)に基づき組織体制作りを行っている。校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事及び専攻科長を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐としている。各主事の下には数名の主事補佐を置き、より機動性のある組織としている。さらに、校長の命により、入試制度担当の校長補佐を配置している。

また、本科においては各学科に学科長を、専攻科においても専攻科長及び各専攻に専攻主任を置いている(資料11-1-①-4)。

従来教務主事が併任していた専攻科長の職は、職務の重要性から平成24年度より、教務主事とは分離するようにし、専攻科長の下に副専攻科長を置いている。

この他、地域連携センター、情報処理センター、教育研究支援センター、図書館、リスク管理室、教育改善推進室、学生相談室、環境マネジメント室、進路支援室、国際交流室などの学内組織にもそれぞれセンター長、副センター長、館長、副館長、室長、副室長等を置き、意思決定が円滑に行えるよう配慮している。

運営会議(資料11-1-①-5)は、本校の管理運営上の重要事項を決定する機関として、校長、三主事、専攻科長、各学科長(5人)及び事務部長で構成し、原則として月1回開催している。

また、校務を円滑に運営するため、教員会(資料11-1-①-6)が設けられており、年に数回開催されている。

さらに、各委員会については運営会議の下、管理運営、教育研究、学生生活指導、地域連携等に重点を置いた委員会を設置している(資料11-1-①-4)。

事務組織は、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則第5条の2(資料11-1-①-1)、高知工業高等専門学校学則(資料11-1-①-2)及び高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則に基づき、総務課及び学生課の二課で構成する事務部を置き、管理運営の支援を行っている(資料11-1-①-7, 8)。

本校の教職員数、教員の学位取得状況、教職員の年齢構成(平成23年5月1日現在)は(資料11-1-①-9)に示すとおりである。

資料11-1-①-1

「独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則」 (抜粋)

独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則 (抜粋)

制定 平成16年4月1日

(学校)

第5条 各学校に、校長、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。

3 第1項に掲げるほか、仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校及び熊本高等専門学校に、副校長2人を置く。

4 第1項及び前項に掲げるほか、各学校に、必要に応じ、副校長その他の校長を補佐する職又は校務を分担する主事等を置くことができる。

5 前2項の職は、教員をもって、これに充てる。

6 第1項、第3項及び第4項に掲げる主事等の任期は2年とし、欠員が生じた場合の主事等の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前各項及び次条に規定するほか、学校の内部組織、職制及び事務の分掌については、別に定める。

(事務部)

第5条の2 各学校に、学校の管理その他の事務を行わせるため、事務部を置く。

2 事務部に、事務部長及び事務を遂行するために必要な課長を置く。

3 第1項の規定にかかわらず、複数の学校の管理その他の事務を行わせるため、地区事務部を置くことができる。この場合における当該地区事務部は、第1項に規定する事務部とみなす。

4 理事長が特に認める場合は、地区事務部に、調整役を置くことができる。

(出典 独立行政法人国立高等専門学校機構規則)

資料11-1-①-2

「高知工業高等専門学校学則」 (抜粋)

高知工業高等専門学校学則 (抜粋)

制定 昭和38年4月22日

第9条 本校に校長、教授、准教授、講師、助教及び助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

第10条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

第11条 本校に、庶務、会計、教務及び学生の厚生補導に関する事務を処理するため、事務部を置く。

第12条 前2条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

「高知工業高等専門学校内部組織規則」

高知工業高等専門学校内部組織規則

制 定 平成19年3月30日

(趣旨)

第1条 この規則は、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則（平成16年規則第1号）第5条第6項及び高知工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第12条の規定に基づき、高知工業高等専門学校（以下「本校」という。）の内部組織（事務組織を除く。）について必要な事項を定める。

(教員組織)

第2条 本校の専攻科に、次の専攻の教員組織を置く。

機械・電気工学専攻

物質工学専攻

建設工学専攻

2 本校に、次の学科の教員組織を置く。

機械工学科

電気情報工学科

物質工学科

環境都市デザイン工学科

3 本校に、総合科学科の教員組織を置く。

(教育研究施設)

第3条 本校に、次のセンターを置く。

地域連携センター

情報処理センター

教育研究支援センター

2 前項のセンターに関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究施設)

第3条 本校に、次のセンターを置く。

地域連携センター

情報処理センター

教育研究支援センター

2 前項のセンターに関し必要な事項は、別に定める。

第3条の2 本校に、図書館を置く。

2 図書館に館長及び副館長を置く。

3 館長及び副館長は、本校教員の中から校長が命ずる。

4 館長は、校長の命を受け、図書館の業務を処理し、副館長は、館長を補佐する。

5 館長及び副館長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 このほか図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究等支援組織)

第4条 本校に、次の室を置く。

教育改善推進室

学生相談室

環境マネジメント室

進路支援室

国際交流室

2 前項の室にそれぞれ室長及び副室長を置く。

3 室長及び副室長は、本校教員の中から校長が命ずる。

4 室長は、校長の命を受け、当該室の業務を処理し、副室長は、室長を補佐する。

5 室長及び副室長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 このほか各室に関し必要な事項は、別に定める。

第4条の2 本校に、リスク管理室を置く。

2 リスク管理室に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻科長)

第7条 本校の専攻科に、専攻科長を置き、副専攻科長を置くことができる。

2 専攻科長及び副専攻科長は、専攻科を担当する教授をもって充て、校長が任命する。

3 専攻科長は、校長の命を受け、専攻科の業務を処理し、副専攻科長は、専攻科長を補佐する。

4 専攻科長及び副専攻科長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専攻主任)

第8条 第2条第1項に定める専攻に、それぞれ専攻主任を置き、副専攻主任を置くことができる。

2 専攻主任は、当該専攻の基礎となる次条に定める学科長をもって充てる。

3 専攻主任は、専攻科長の命を受け、当該専攻の業務を処理する。

(学科長)

第9条 第2条第2項及び第3項に定める学科及び総合科学科（以下、この条において「学科」という。）に、それぞれ学科長を置く。

2 学科長は、教授をもって充て、校長が任命する。

3 学科長は、校長の命を受け、当該学科における業務を処理する。

4 学科長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(主事補佐)

第10条 教務主事、学生主事及び寮務主事のもとに、それぞれ主事補佐を置く。

2 主事補佐は、教員をもって充て、校長が任命する。

3 主事補佐は、当該主事を補佐し、所掌の業務を処理する。

4 主事補佐の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(学級担任等)

第11条 各学級に、学級担任を置く。

2 前項のほか、5学年を除く各学級に、学級副担任を置く。

3 学級担任及び学級副担任は、教授、准教授、専任の講師又は助教をもって充て、校長が任命する。

4 学級担任は、各主事及び学級所属の学科長と連絡を密にし、学級の運営に関する事項を処理する。

5 学級副担任は、学級担任を補佐し、連携して学級の運営に当たる。

6 学級担任及び学級副担任の任期は1年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(進路指導担任)

第12条 5学年の各学級に、進路指導担任を置く。

2 進路指導担任は、学級所属の学科長をもって充てる。

3 進路指導担任は、学生の進路指導に関する事項を処理する。

(学年主任)

第13条 各学年に、学年主任を置く。

2 学年主任は、当該学年の学級担任の中から校長が任命する。

3 学年主任は、当該学年の行事等の教育活動及び学生指導等の連絡調整に当たる。

(運営会議)

第14条 本校に、管理運営を円滑に行うため、運営会議を置く。

2 運営会議に関し必要な事項は、別に定める。

(教員会)

第15条 本校に、校務の円滑な運営に資するため、教員会を置く。

2 教員会に関し必要な事項は、別に定める。

(各種委員会)

第16条 本校に、特定の事項を審議するため、必要に応じて委員会を置く。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

「運営組織図」(平成23年5月1日現在)



●運営組織図 (平成23年5月1日現在)



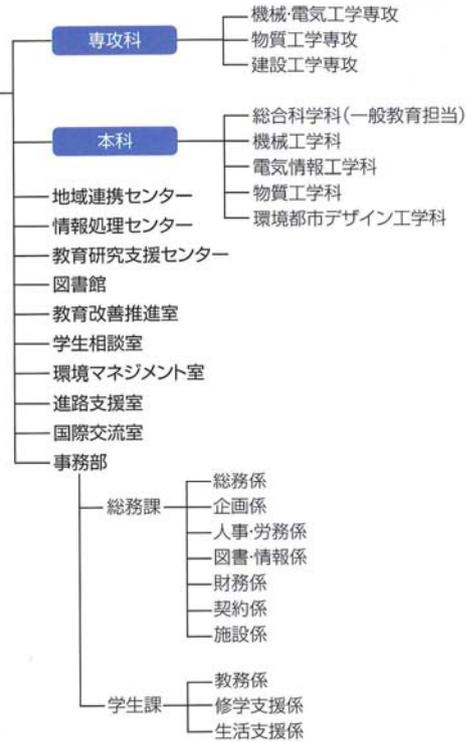
- 教務主事(副校長) — 教務主事補佐
- 学生主事(校長補佐) — 学生主事補佐
- 寮務主事(校長補佐) — 寮務主事補佐

— 校長補佐(入試制度担当)

- 運営会議
 教員会
 各種委員会
 リエンソ企画委員会
 教員人事委員会
 入試委員会
 進路指導委員会
 教務委員会
 学生生活委員会
 寮務委員会
 地域連携センター運営委員会
 情報処理センター運営委員会
 教育研究支援センター運営委員会
 教育改善推進委員会
 情報セキュリティ委員会
 人権・倫理委員会
 自己点検・評価委員会
 安全衛生委員会
 知的財産委員会
 情報公開委員会
 環境マネジメント委員会
 施設マネジメント委員会
 レクリエーション委員会
 創立50周年記念事業実行委員会
 など



参与会



資料11-1-①-5

「高知工業高等専門学校運営会議規則」

高知工業高等専門学校運営会議規則

制 定 平成21年 4月 1日

(趣旨)

第1条 この規則は、高知工業高等専門学校内部組織規則第14条第2項の規定に基づき、高知工業高等専門学校運営会議（以下「運営会議」という。）について、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 運営会議は、本校の管理運営を円滑に行うため、重要事項について審議することを目的とする。

(組織)

第3条 運営会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 教務主事、学生主事及び寮務主事
- (3) 専攻科長及び副専攻科長
- (4) 各学科長
- (5) 事務部長
- (6) その他校長が必要と認めた者

2 校長は、運営会議を主宰する。

(事務)

第4条 運営会議の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、運営会議の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

資料11-1-①-6

「高知工業高等専門学校教員会規則」

高知工業高等専門学校教員会規則

制 定 昭和43年 4月 1日

(趣旨)

第1条 この規則は、高知工業高等専門学校内部組織規則第15条第2項の規定に基づき、高知工業高等専門学校教員会（以下「教員会」という。）について、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 教員会は、校務の円滑な運営に資するため、校長が意見を聴き又は連絡調整することを目的とする。

(組織)

第3条 教員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 校長
 - (2) 教授、准教授、専任の講師、助教及び助手
- 2 校長は、必要に応じて前項以外の者を出席させることができる。

(会議)

第4条 教員会に議長を置き、校長をもって充てる。

- 2 議長は、教員会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、教務主事はその職務を代行する。

(事務)

第5条 教員会の事務は、総務課において処理する。

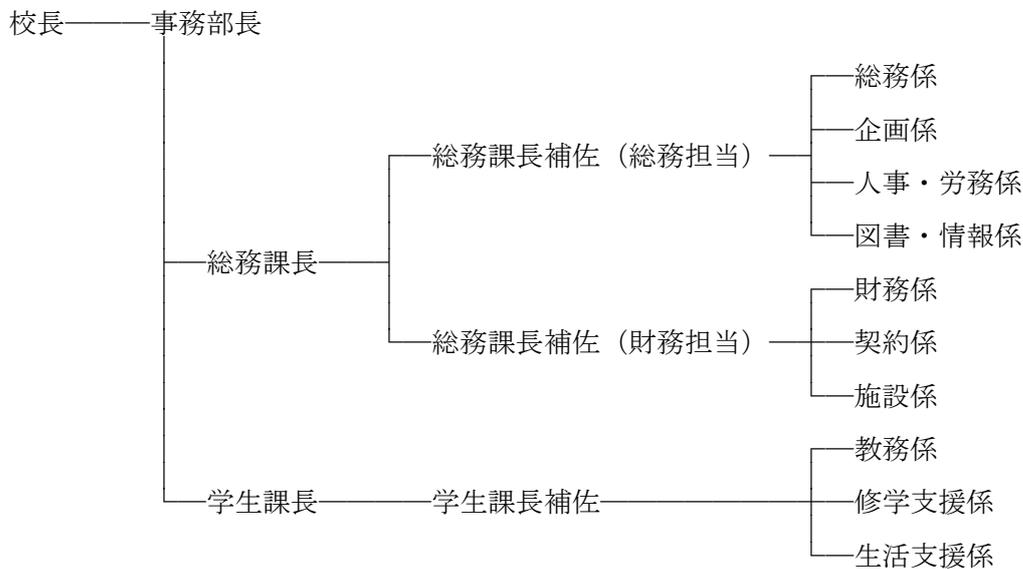
(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、教員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

資料11-1-①-7

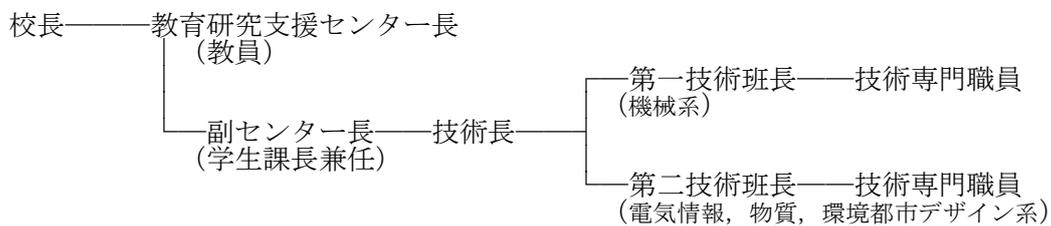
「事務組織」(平成23年5月1日現在)



(出典 「高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」を基に作成した総務課資料)

資料11-1-①-8

「技術系職員の組織」(平成23年5月1日現在)



(出典 「高知工業高等専門学校教育研究支援センター規則」を基に作成した総務課資料)

資料11-1-①-9

「教職員数, 教員の学位取得状況, 教職員の年齢構成」(平成23年5月1日現在)

●教職員数

(平成23年5月1日現在)

校長	教員					事務系職員	合計
	教授	准教授	講師	助教	計		
1	26	29	4	6	65	40	106
男	25	27	1	5	58	24	83
女	0	1	2	1	7	16	23

●教員の学位取得状況

(平成23年5月1日現在)

学位	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
博士		39	39	41	44	43	44	47	48	49
修士		16	16	16	15	15	16	12	12	12
その他		11	11	9	6	6	5	5	6	4

●教職員の年齢構成

(平成23年5月1日現在)

役職	年代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
教員		4	13	22	20	7	66
事務系職員		2	13	15	10	0	40

(出典 2011年度版 高知高専学校要覧 P.18)

(分析結果とその根拠理由)

校長のもとに、副校長、校長補佐、各主事及び各種委員会組織の体制等が整備され、その役割が明確になっている。

校長の強いリーダーシップのもと、本校のPDCAサイクルにより中期計画・年度計画を推進している。特に、東日本大地震発生後には、校長から南海地震対策の検討指示がなされ、各施設や委員会ごとに検討事項の洗い出しや対策の実施がなされ、対策本部や倉庫の整備、屋上手摺の設置等が実施されている。

このように校長、副校長、校長補佐、各主事、運営会議、教員会、各委員会等の役割が明瞭になっており、効果的な意思決定が行える体制となっていると判断される。

観点11-1-②: 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

管理運営の諸規程は、高知工業高等専門学校内部組織規則に基づき、各種委員会等規則が制定されている(資料11-1-②-1)。

各種委員会については、その頂点に校長が主宰する運営会議を置き、そこでの審議を経て最終意思決定を行うよう配慮している。教育に関わる委員会としては、入試委員会、進路指導委員会、教務委員会、学生生活委員会、寮務委員会、教育改善推進委員会を設置し、研究・地域連携に関わる委員会としては、産学連携センター委員会、本校の将来構想等を検討するための委員会としては、リエゾン・企画委員会、その他管理運営等のため、情報セキュリティ委員会、情報処理センター委員会、情報公開委員会、人権・倫理委員会、自己点検・評価委員会、安全衛生委員会、人事委員会、教員選考委員会、知的財産委員会、レクリエーション委員会を置き、役割が明確化され本校の運営を担っている(資料11-1-②-2)。

事務組織についても二課で構成する事務部を置き、各課がそれぞれの委員会の幹事となり、管理運営の支援を行っている(資料11-1-②-3)。また、平成21年度から、技術支援業務に関する人的・物的支援を有効に活用し、各種技術支援活動を推進するために、教育研究センターが設立され、技術職員の集約化を図った(資料11-1-②-4)。

危機管理については、リスク管理規則(資料11-1-②-5)、を定めこれに基づき、全学的な危機管理体制整備のため、校長、副校長(教務主事、専攻科長)、学生主事、寮務主事、事務部長、総務課長、学生課長からなるリスク管理室を設置している。

同室において、危機管理基本マニュアル(資料11-1-②-6, 7)を作成し、学生、教職員、その他本校関係者(以下、「学生、教職員等」という。)に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めるような活動を行っている。具体的な例として、新型インフルエンザへの対応では、リスク管理室に新型インフルエンザ対策本部を設置し、重点的に対応にあたった。最近では、南海地震対策として校長のリーダーシップのもと、リスク管理室を中心に、検討事項の洗い出しや対策が実施されている(資料11-1-②-8)。

また、高知高専における学校運営上の課題、問題点を早期に把握し、その改善に資することを目的として、教職員及び学生、保護者からの意見、要望、指摘等を直接受け付けることのできる体制を整備し、「高知高専意見箱」(資料11-1-②-9)を開設しており、頂いた意見に対する回答を学内ウェブサイトに掲載(資料11-1-②-10)している。

「高知工業高等専門学校規則集」(目次) (抜粋)

独立行政法人国立高等専門学校機構
高知工業高等専門学校規則集
【平成19年4月1日以降】

目次

第1章 規則・内規

第1節 学 則

高知工業高等専門学校学則……………1-1

第2節 組織・運営

高知工業高等専門学校内部組織規則……………1-2-1
高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則……………1-2-2
高知工業高等専門学校リゾン・企画委員会規則……………1-2-3
高知工業高等専門学校運営会議規則……………1-2-4
高知工業高等専門学校教員会規則……………1-2-5
高知工業高等専門学校入試委員会規則……………1-2-6
高知工業高等専門学校連絡指導委員会規則……………1-2-7
高知工業高等専門学校教務委員会規則……………1-2-8
高知工業高等専門学校学生生活委員会規則……………1-2-9
高知工業高等専門学校地域連携センター運営委員会規則……………1-2-10
高知工業高等専門学校情報処理センター運営委員会規則……………1-2-11
高知工業高等専門学校情報教育改善推進委員会規則……………1-2-12
高知工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規則……………1-2-13
高知工業高等専門学校情報セキュリティ委員会規則……………1-2-14
高知工業高等専門学校人権・倫理委員会規則……………1-2-15
高知工業高等専門学校情報公開委員会規則……………1-2-16
高知工業高等専門学校安全衛生委員会規則……………1-2-17
高知工業高等専門学校環境マネジメント委員会規則……………1-2-18
高知工業高等専門学校安全確保対策委員会規則……………1-2-19
高知工業高等専門学校レクリエーション委員会規則……………1-2-20
高知工業高等専門学校学生会委員会規則……………1-2-21
高知工業高等専門学校教職員宿舎入居者運営要項……………1-2-21-1
高知工業高等専門学校自己点検・評価規程……………1-2-23
高知工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則……………1-2-25
高知工業高等専門学校創立50周年記念事業実行委員会規程……………1-2-26
高知工業高等専門学校リスク管理規則……………1-2-27

第3節 総務・人事

高知工業高等専門学校公印規程……………1-3-1
高知工業高等専門学校文書処理規程……………1-3-2

高知工業高等専門学校文書取扱規程……………1-3-3
高知工業高等専門学校法人文書管理規程……………1-3-4
高知工業高等専門学校情報公開取扱要項……………1-3-5
高知工業高等専門学校における個人情報保護管理者及び保護者担当者指定制の規則……………1-3-6
高知工業高等専門学校教員人事委員会規則……………1-3-7-1
高知工業高等専門学校教員選考委員会規則……………1-3-7-1
高知工業高等専門学校非常勤講師雇用基準……………1-3-7-2
高知工業高等専門学校各員教授等選考規則……………1-3-7-3
高知工業高等専門学校各員教授の称号授与規則……………1-3-8
高知工業高等専門学校各員教授の称号授与規則に関する要項……………1-3-9
高知工業高等専門学校退職・転出者に対する感謝状授与内規……………1-3-10
高知工業高等専門学校における教員個人の教育研究活動等に係る評価及び運用に係る要項……………1-3-11
高知工業高等専門学校における「労働者の過半数を代表する者」の選出要項……………1-3-12
高知工業高等専門学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則……………1-3-13
高知工業高等専門学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則の運用……………1-3-14
高知工業高等専門学校勤務時間管理員の指名に関する規則……………1-3-15
高知工業高等専門学校放射線障害防止規則……………1-3-16
高知工業高等専門学校勤務時間直直実施要項……………1-3-18
高知工業高等専門学校における病源性微生物等取扱規則……………1-3-19
高知工業高等専門学校における報道機関等に対する事務手続要項……………1-3-20
高知工業高等専門学校車庫使用規則……………1-3-21
高知工業高等専門学校における職務巡視要項……………1-3-24
高知工業高等専門学校建設伝子組換え実験安全管理規則……………1-3-25
高知工業高等専門学校における教育ボランティア活動実施要項……………1-3-26
高知工業高等専門学校教員表彰規則……………1-3-27

第4節 総務 (附務担当)

高知工業高等専門学校出納員の指定に関する規則……………1-4-1
高知工業高等専門学校会計機長の補助者の指定に関する規則……………1-4-2
高知高専・会計機長の補助者の指定について……………1-4-2-1
高知高専・会計機長の事務の一部委任について……………1-4-2-2
高知工業高等専門学校内部監査規則……………1-4-3
高知工業高等専門学校債権管理事務取扱規則……………1-4-4
高知工業高等専門学校債権管理事務取扱規則(様式1-14)……………1-4-4-1
高知工業高等専門学校請金取扱要項……………1-4-5
高知工業高等専門学校資産監守規則……………1-4-6
高知工業高等専門学校施設管理規則……………1-4-7
高知工業高等専門学校物品管理事務取扱規則……………1-4-8
高知工業高等専門学校法人財産使用規則……………1-4-9
高知工業高等専門学校自動車運用管理規則……………1-4-10

「高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則」

高知工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則

制 定 平成19年4月1日

(目的)

第1条 この規則は、高知工業高等専門学校学則第12条の規定に基づき、高知工業高等専門学校（以下「本校」という。）の事務組織及び事務分掌について定めることを目的とする。

(課)

第2条 本校の事務部に次の2課を置く。

- (1) 総務課
- (2) 学生課

(係)

第3条 総務課に次の7係を置く。

- (1) 総務係
- (2) 企画係
- (3) 人事・労務係
- (4) 図書・情報係
- (5) 財務係
- (6) 契約係
- (7) 施設係

第4条 学生課に次の3係を置く。

- (1) 教務係
- (2) 修学支援係
- (3) 生活支援係

(事務部長)

第5条 事務部に事務部長を置く。

2 事務部長は、校長の命を受け、事務部の事務を処理する。

(課長)

第6条 課に課長を置く。

2 課長は、上司の命を受け、課の事務を処理する。

(課長補佐)

第7条 総務課に課長補佐（総務担当及び財務担当）を置き、学生課に課長補佐を置く。

2 課長補佐は、上司の命を受け、課の事務を処理する。

(係長)

第8条 係に係長及び必要により主任を置く。

2 係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。

3 主任は、上司の命を受け、係長の補佐し、係の事務のうち特定の事項を処理する。

(総務課)

第9条 課長補佐（総務担当）においては、次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。

- (1) 情報公開（個人情報保護関係含む。）に関する事。
- (2) 教職員の衛生管理に関する事。
- (3) 労務管理に関する事。
- (4) 情報セキュリティに関する事。

第9条の2 課長補佐（財務担当）においては、次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。

- (1) 本校の財務に関する企画及び分析に関する事。
- (2) 会計の監査に関する事。
- (3) 予算要求（概算要求含む。）に関する事。
- (4) 教職員の安全管理に関する事。
- (5) 施設設備の整備に関する事。

第9条の3 総務係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 学校の事務の総轄及び連絡調整に関する事。
- (2) 儀式その他諸行事に関する事。
- (3) 諸会議に関する事。
- (4) 諸規則の制定及び改廃に関する事。
- (5) 学術団体等との連絡に関する事。
- (6) 渉外及び秘書に関する事。
- (7) 法人文書類の接受、発送、整理及び管理に関する事。
- (8) 情報公開（個人情報保護関係含む。）に関する事。
- (9) 労働時間及び休暇に関する事。
- (10) 教職員の衛生管理に関する事。

- (11) 出張及び旅費（財務伝票の作成を除く。）に関する事。
- (12) 職員の宿日直（教員の学寮宿日直を除く。）に関する事。
- (13) 福利厚生及びレクリエーションに関する事。
- (14) 校内の警備に関する事。
- (15) 兼業に関する事。
- (16) 健康管理に関する事。
- (17) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (18) その他他の係の所掌に属さない事。

第9条の4 企画係は、次の事務をつかさどる。

- (1) 中期目標・計画に関する事。
- (2) 認証評価、自己点検・評価及び外部評価に関する事。
- (3) JABEEに関する事。
- (4) 科学研究費補助金及び寄附金（経理に関することを除く。）に関する事。
- (5) 研究助成（経理に関することを除く。）に関する事。
- (6) 各種研究員に関する事。
- (7) 知的財産権に関する事。
- (8) 産業界等との連携に関する事。
- (9) 公開講座、学校開放事業等の企画・実施に関する事。
- (10) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (11) その他研究協力・地域連携に関する事。

第9条の5 人事・労務係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 人事、休職・復職、懲戒及び身分保障に関する事。
- (2) 給与（財務伝票の作成を含む。）に関する事。
- (3) 栄典及び表彰に関する事。
- (4) 各種手当の認定に関する事。
- (5) 名誉教授に関する事。
- (6) 共済組合及び退職手当（財務伝票の作成を含む。）に関する事。
- (7) 勤務評定に関する事。
- (8) 研修に関する事。
- (9) 災害補償に関する事。
- (10) 育児休業に関する事。
- (11) 労務管理に関する事。
- (12) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (13) その他人事・労務に関する事。

第9条の6 図書・情報係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 図書館資料の受入、整理、保管及び除籍等に関する事。
- (2) 図書の分類及び目録作成に関する事。
- (3) 図書の閲覧及び貸出し等図書の利用に関する事。
- (4) 図書のレファレンス・ワーク（図書館利用指導、文献探索指導等）に関する事。
- (5) 図書購入の契約に関する事。
- (6) 収入及び財務伝票の作成に関する事。
- (7) 指定図書の選定運用に関する事。
- (8) 学術紀要の発行に関する事。
- (9) 各種業務の情報化に係る企画立案及び調整に関する事。
- (10) 事務用業務システムの管理に関する事。
- (11) 情報セキュリティに関する事。
- (12) 広報（概要、ホームページ等）に関する事。
- (13) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (14) その他図書に関する事。

第9条の7 財務係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 総務課（財務担当）の事務の総轄及び連絡調整に関する事。
- (2) 本校の財務に関する企画及び分析に関する事。
- (3) 会計の監査に関する事。
- (4) 契約、収入及び財務伝票の作成（人事・労務係所掌に属するものを除く。）に関する事。
- (5) 予算要求（概算要求含む。）に関する事。
- (6) 会計機関の公印の管守に関する事。
- (7) 予算、決算及び計算証明に関する事。
- (8) 資格審査に関する事。
- (9) 不動産の管理に関する事。
- (10) 土地、建物等の寄附及び借入れに関する事。
- (11) 教職員の安全管理に関する事。
- (12) 防火・防災に関する事。
- (13) 職員宿舎に関する事。

- (14) 受託研究及び共同研究の契約に関する事。
- (15) 受託研究及び共同研究等の経理（契約係及び図書・情報係の所掌に属するものを除く。）に関する事。
- (16) 科学研究費補助金及び寄附金の経理（契約係及び図書・情報係の所掌に属するものを除く。）に関する事。
- (17) 収入及び支出に関する事。
- (18) 現金、預金、貯金及び有価証券の出納に関する事。
- (19) 旅費、謝金等の支払いに関する事。
- (20) 債権の管理に関する事。
- (21) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (22) その他財務担当の他の係の所掌に属さない事。

第9条の8 契約係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 物品（図書・情報係所掌に属するものを除く。）の購入、修理及び役務（施設係所掌に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 契約、収入及び財務伝票の作成に関する事。
- (3) 物品の管理（図書を除く）に関する事。
- (4) 受託研究及び共同研究等に係る物品の購入、修理及び役務（施設係所掌に属するものを除く。）に関する事。
- (5) 科学研究費補助金等及び寄附金に係る物品の購入、修理及び役務（施設係所掌に属するものを除く。）に関する事。
- (6) 校内の清掃に関する事。
- (7) 物品の寄附に関する事。
- (8) 自動車の運用管理に関する事。
- (9) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (10) その他契約に関する事。

第9条の9 施設係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 施設整備及び営繕工事の計画に関する事。
- (2) 施設関係の予算要求資料の作成に関する事。
- (3) 施設整備に係る工事等の工事契約及び請負契約に関する事。
- (4) 契約及び財務伝票の作成に関する事。
- (5) 土地、建物、電気、ガス、水道、電話、冷暖房設備の維持保全に関する事。
- (6) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (7) その他施設に関する事。

（学生課）

第10条 課長補佐においては、次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。

- (1) 学生募集に係る企画及び連絡調整に関する事。
- (2) 入試及び教育課程に関する事。
- (3) 外国人留学生に関する事。
- (4) 課外活動に関する事。
- (5) 学寮の管理・運営に関する事。

第10条の2 教務係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 教育課程の編成及び授業に関する事。
- (2) 入学者の選抜に関する事。
- (3) 入学、転科、転校、休学、退学、転学及び卒業に関する事。
- (4) 進級及び卒業の認定に関する事。
- (5) 学業成績及び出欠席に関する事。
- (6) 大学編入学及び大学院進学に関する事。
- (7) 教科書及び教材に関する事。
- (8) 研究生、聴講生及び科目等履修生に関する事。
- (9) 外国人留学生に関する事。
- (10) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (11) その他学生課の他の係の所掌に属さない事。

第10条の3 修学支援係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 課外活動に関する事。
- (2) 入学金及び授業料の免除並びに徴収猶予、寄宿料の免除に関する事。
- (3) 奨学金に関する事。
- (4) 校外実習に関する事。
- (5) 学生証の発行及び学生・卒業生の諸証明に関する事。
- (6) 表彰並びに懲戒に関する事。
- (7) 傷害保険に関する事。
- (8) 職業指導及び就職に関する事。
- (9) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (10) その他修学支援に関する事。

第10条の4 生活支援係においては、学寮における次の事務をつかさどる。

- (1) 生活指導に関する事。

- (2) 学生団体、集会及びその他行事に関する事。
- (3) 保健管理に関する事。
- (4) 学生相談に関する事。
- (5) 管理・運営に関する事。
- (6) 福利厚生に関する事。
- (7) 所掌事務に係る調査、統計及び報告に関する事。
- (8) その他生活支援に関する事。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

資料11-1-②-4

「高知工業高等専門学校教育研究支援センター規則」

高知工業高等専門学校教育研究支援センター規則

制 定 平成21年 4月 1日

(設置)

第1条 高知工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、本校の教育研究に関する技術支援業務を行うため、独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則第12条第1項の規定に基づき、高知工業高等専門学校教育研究支援センター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第2条 センターは、本校の技術支援業務に関する人的・物的資源を有効に活用することにより、技術に関する専門的業務を組織的かつ効率的に処理するとともに、センター所属職員能力及び資質の向上をはかり、学生に対する実験・実習、卒業研究などの支援、教員の教育研究への支援、地域への技術支援など、本校の教育研究支援体制の向上に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 教育研究に関する技術支援の基本計画の策定に関する事。
- 二 学生の実験、実習、卒業研究の技術指導に関する事。
- 三 教育研究に関する技術支援に関する事。
- 四 地域への技術支援に関する事。
- 五 技術資料の作成、保管及び提供等に関する事。
- 六 機器等の保守・管理に関する事。
- 七 技術向上のための技術研修、技術発表会及び技術講演会等の企画・実施等に関する事。
- 八 所掌業務の調査統計及び諸報告に関する事。
- 九 その他本校にとって重要な技術的業務に関する事。

(技術班)

第4条 センターに、前条各号の業務を遂行するため、次の各号に掲げる技術班を置き各班に班長を置く。

- 一 第一技術班
 - 二 第二技術班
- 2 第一技術班は、主として機械系に関する業務を行うものとする。
 - 3 第二技術班は、主として電気情報、物質、環境都市デザイン系に関する業務を行うものとする。
 - 4 各班は、互いに連携し、一般科目及び複合・融合する分野間の技術支援等、効果的な運用を図るものとする。
 - 5 センターは、必要に応じてプロジェクトチームを組織し、特別な業務にあたることができる。

(組織)

第5条 センターは、次に掲げる職員をもって組織する。

- 一 教育研究支援センター長(以下「センター長」という。)
- 二 副センター長
- 三 技術長
- 四 班長
- 五 技術専門職員
- 六 技術職員

- 2 前項に規定するもののほか、極めて高度な専門的技術を有する者を技術専門員として置くことができる。
- 3 センター長は、本校教員のうちから校長が任命する。
- 4 副センター長は学生課長をもって充てる。
- 5 技術長は、技術専門員及び技術専門職員のうちから校長が任命する。
- 6 班長は、技術専門職員のうちから校長が任命する。

(職務)

- 第6条 センター長は、校長の命を受け、センターの業務を統括する。
- 2 副センター長は、センター長を補佐し、センターの事務を統括する。
- 3 技術長は、上司の命を受け、センターの業務を処理するとともに、技術班を統括する。
- 4 班長は、上司の命を受け、センターの業務を処理するとともに、各班の業務の円滑な遂行に努め、必要な連絡調整を行う。
- 5 技術専門職員及び技術職員は、上司の命を受け、センターの業務を処理する。
(センター運営委員会)
- 第7条 センターの運営に関し、必要事項を審議するため、高知工業高等専門学校教育研究支援センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- 2 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- 一 センター長
 - 二 副センター長
 - 三 技術長
 - 四 各学科から1名
 - 五 地域連携センター運営委員会委員の中から1名
 - 六 情報処理センター運営委員会委員の中から1名
 - 七 その他校長が必要と認める者
- 3 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 5 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させることができる。
- 6 第4号、第5号、第6号の委員の任期は、1年とし再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
(センターの利用)
- 第8条 センターの利用に関して必要な事項は、別に定める。
(センターの事務)
- 第9条 センターの事務は、学生課において処理する。
(雑則)
- 第10条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は委員会において定める。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

資料11-1-②-5

「高知工業高等専門学校リスク管理規則」

高知工業高等専門学校リスク管理規則

制 定 平成23年 7月21日

(目的)

- 第1条 この規則は、高知工業高等専門学校(以下「本校」という。)において発生することが予想される様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、本校におけるリスク管理体制及び危機への対処方法を定め、もって、本校の学生・教職員等の安全の確保を図るとともに、本校の社会的な責任を果たすことを目的とする。
- 2 本校に、リスク管理を総合的かつ計画的に推進するため、高知工業高等専門学校内部組織規則第4条の2第2項の規定に基づき、高知工業高等専門学校リスク管理室(以下「リスク管理室」という。)について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

(1) 学生及び教職員等

本校の学生、教職員、その他本校において学業、教育研究等に従事するすべての者をいう。

(2) 危機

火災、災害、重篤な感染症等の発生、事件、事故、情報資産の漏えい等(以下「事象」という。)により、学生及び教職員等の生命若しくは身体又は本校の組織、財産若しくは名誉に重大な被害が発生し、又は発生するおそれのある緊急の事象及び状態をいう。

(3) リスク

ある事象について発生の不確実性があり、発生すると本校の健全かつ円滑な業務遂行を妨げる要因をいう。

(4) リスク管理

想定されるリスクに対する体制及び対応策を検討し、リスクを未然に防止するための措置を講じ、危機発生時において、迅速かつ的確に対応し、その被害を最小限に抑え速やかに復旧回復を図るとともに、危機の原因及び状況の把握・分析により再発防止に努めることをいう。

(リスク管理の対象)

第3条 この規則に定めるリスク管理の対象となる事象(以下「リスク事象」という。)については、次の各号に掲

げるものであって、組織的・集中的に対処することが必要な事象とする。

- (1) 学生・教職員等の安全に係わる重大な事象
- (2) 施設管理上の重大な事象
- (3) 社会的影響を及ぼす大きな事象
- (4) 本校の社会的信頼を損なう恐れのある事象
- (5) 本校の教育研究活動の遂行に重大な支障を及ぼす事象
- (6) その他前各号に相当しない事象であって、組織的、集中的に対処する必要があると認められる事象

(リスク管理のための校長等の責務)

第4条 校長は、本校におけるリスク管理を統括する責任者として、全校のリスク管理体制の整備、充実に努め、対処方策の決定その他必要な措置を講じなければならない。

- 2 教務主事、学生主事及び寮務主事並びに事務部長は、校長を補佐し、リスク管理体制の整備、充実に努めなければならない。
- 3 各学科長、専攻科長、図書館長、各センター長及び各課長（以下「学科長等」という。）は、リスク管理室と連携し、各学科、専攻科、図書館、各センター及び各課におけるリスク管理責任者として、リスク管理体制の整備、充実に努めなければならない。
- 4 教職員は、リスク管理意識をもって、その職務の遂行に当たるものとする。

(リスク管理室の組織)

第5条 リスク管理室は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 副校長（教務主事）
- (3) 副校長（専攻科長）
- (4) 学生主事
- (5) 寮務主事
- (6) 事務部長
- (7) 総務課長及び学生課長
- (8) その他校長が指名する者

(リスク管理室の室長)

第6条 リスク管理室に室長を置き、校長をもって充てる。

- 2 室長は、リスク管理室の業務を掌理する。
- 3 室長が出張等により不在の場合は、室長が指名した室員が、その職務を代行する。

(リスク管理室員以外の者の出席)

第7条 リスク管理室長が必要と認めるときは、リスク管理室員以外の者を会議に出席させ、当該事項についての意見を述べさせることができる。

(リスク管理室の業務及び権限)

第8条 リスク管理室の業務は、他の所掌に係るものを除き次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) リスク管理に係る関連組織と総合調整に関すること。
- (2) リスク事象に関する情報（校内外の動向等の情報を含む）の収集分析及び周知に関すること。
- (3) 学校運営に支障（重大な損失）を及ぼす事態を常に予測し、想定されるリスクに対する体制及び対応策を検討し、リスクを未然に防止するための措置を講じておくこと。
- (4) リスク管理の教育、研修、訓練等に関すること。
- (5) リスク管理に関する周知、啓発に関すること。
- (6) その他リスク管理に係る必要な事項の実施に関すること。
- 2 危機発生時は関連組織と連携し、次の各号に掲げる業務を行う。
 - (1) 情報の収集、整理、分析及び伝達に関すること。
 - (2) 対応方針及び対応策の決定に関すること。
 - (3) 関係機関との連絡、調整に関すること。
 - (4) その他室長が必要と認める業務
- 3 リスク管理室は、危機を処理するにあたり、必要に応じて、本校内の手続を省略することができるものとする。
- 4 前項により行われた危機の処理内容等については、対応状況を運営会議に報告するものとする。

(機構本部リスク管理本部等との連携)

第9条 リスク管理室は、リスク管理を総合的かつ有機的に実施するため、機構本部リスク管理本部と相互連携を図るものとし、必要に応じて関係行政機関及び保護者等と連携して対応するものとする。

(危機発生時への通報等)

第10条 学生、教職員等は、緊急に対処すべき危機の発生又は発生する恐れがあることを発見した場合は、総務課又は学生課（時間外の場合は宿日直者）に速やかに通報しなければならない。

- 2 総務課又は学生課（時間外の場合は宿日直者）は、前号の通報を受け、又は自ら危機を発見した場合は、直ちに

リスク管理室員に通報しなければならない。

- 3 リスク管理室員は、前項の通報を受け、又は自ら危機を発見した場合は、直ちにリスク管理室長に報告するとともに、当該危機の状況を確認し、対処方法等を協議しなければならない。
- 4 前項の協議により対処方針等を決定したときは、リスク管理室が対処に当たるものとする。
- 5 前項に定めるもののほか、室長は、危機によっては、関連組織が危機の対応に当たることが適切と判断したときは、関連組織の長に対処を委ねるものとする。対処を委ねられた関連組織の長は、危機の内容、対処方針、対処状況及び経過等について、随時、室長に報告するものとする。

(校長に事故ある時の措置)

第11条 校長に事故ある時は、副校長がこの規則に基づき、リスク管理に対処するものとする。

(秘密保持の義務)

第12条 本校のリスク管理又はリスク対策に関する業務に従事する教職員は、その業務に関して知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(事務)

第13条 リスク管理に関する事務は、総務課が行う。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、リスク管理に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

「危機管理基本マニュアル」の表紙、目次

危機管理基本マニュアル



目次

高知工業高等専門学校危機管理基本マニュアル

1. 目的	3
2. 定義	3
3. 対象となる危機の範囲	4
4. 危機管理の基本方針	7
5. 基本マニュアルと個別マニュアルの関係	8
6. 危機管理のための組織体制	9
7. 平常時（日常）の危機管理	11
8. 危機管理発生時の対応	12
9. 対策本部の設置	14
10. 報道機関への対応	15
11. 復旧対策	17
12. 事後対策	18
13. 被害状況報告書	19
14. 災害及び事故事件発生時の情報連絡体制	20
15. 緊急時の関係機関連絡先一覧	21
16. 報道機関電話番号及びFAX送付先一覧	22

- 別紙・・・高知工業高等専門学校危機管理規則
- 別紙1・・・高知高専 危機管理組織体制
- 別紙2・・・高知高専 緊急時対応フローチャート
- 別紙3・・・不審者侵入の場合の対応マニュアル
- 別紙4・・・学生の負傷、疾病等の場合の対応マニュアル
- 別紙5・・・感染症等の発生の場合の対応マニュアル
- 別添・・・高知高専 初動体制組織及び教職員の役割
- 別添・・・災害及び事故事件発生時の情報連絡体制



平成22年3月 策定

独立行政法人国立高等専門学校機構

高知工業高等専門学校

(出典 危機管理基本マニュアル)

「危機管理基本マニュアル」

1. 目的

この高知工業高等専門学校危機管理基本マニュアル（以下、「基本マニュアル」という。）は、「高知工業高等専門学校リスク管理規則」（平成23年7月21日制定）第3条に基づき学生、教職員、その他本校関係者（以下、「学生、教職員等」という。）に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的とする。

2. 定義

基本マニュアルで用いる用語の定義は次による。なお、この定義は危機管理に関する個別マニュアル（以下「個別マニュアル」という。）等においても統一的使用する。

1 危機

火災、災害、感染症等の発生、事故、事件、情報資産の漏洩等により、重大なリスクが発生した状態又は発生する恐れのある状態をいう。

2 危機管理

想定される危機に対する体制、対策等を検討し、危機を未然に防止するための措置を講じ、危機発生時において、迅速かつ的確に対応し、その被害を最小限に抑え速やかな復旧・回復を図るとともに、危機の原因及び状況の把握・分析により再発防止に努めること。

3 リスク

教職員等の生命若しくは身体または本校の資産・名誉に対する重大な被害をもたらし、本校の組織がその目的を達成することを妨げるおそれのある事象及び状態をいう。

（リスクの分類）

① 生命・安全上のリスク

教職員等の生命・安全に関わるリスク

② 運営上のリスク

(1) 法規制上のリスク

毒劇物の管理、労働安全衛生、環境保護、労働者の権利擁護および公的資金使用ルール等学校が遵守すべき法令や規制違反のリスク

(2) 財務上のリスク

施設の滅失破損、財産の盗難、知的財産権（著作権・特許権等）の侵害等学校の財務・資産に対するリスク

(3) 名誉・評価上のリスク

不祥事（研究活動、ハラスメント、会計事務、学生）、流言飛語、社会的批判等により学校に対する評価の低下を招くリスク

(4) 情報管理上のリスク

ネットワーク・サーバーの障害、研究成果または個人情報を含む重要機密事項等の流出・漏洩、ホームページ及び電子記録の改ざん等情報管理にかかるリスク

「南海地震に向けての総点検実施の中間取りまとめと今後の検討事項等について」(抜粋)

南海地震に向けての総点検実施の中間取りまとめと今後の検討事項等について

2012/4/24

資料1 平成24年2月22日(水)開催
リスク管理室会議

検討事項	進捗状況	検討期限等	関連事項	担当委員会等	事務担当	H24.1.23時点の検討状況
◎…23年10月まで ○…23年12月まで △…24年3月まで □…24年10月まで ×…取りあえず中止						
1 施設・設備の耐震						
①耐震診断未実施のリストアップ	リストアップ済	済み		施設マネジメント委員会	施設係	
②耐震診断の実施	実施済み(ボイラー室・煙突・ポンプ室の改修必要なし)	△	予算の範囲	施設マネジメント委員会	施設係	
③耐震補強についてのプランニング	耐震補強の必要なし 教員研究室以外は点検済	耐震診断結果後	予算要求	施設マネジメント委員会	施設係	
④転倒防止対策点検、避難経路確保 体育館天井・実習工場・実験室等のつり下げ照明の点検	調査終了:順次対応中	○	安全衛生委員会が未点検の箇所を点検 予算要求	安全衛生委員会 教務委員会	総務係 教務係	教務委員会からは各ホーム教室、その他の教室や教育施設に関する安全点検依頼を一括して提出し、各学科棟については、学生が使用する研究室・実験室等について、学科の責任で安全衛生委員会に点検希望する場所・項目をすでに報告している。
	調査終了:順次対応中	○		学生生活委員会	修学支援係	
	調査終了:順次対応中	○		教務委員会	生活支援係	
2 避難場所、避難施設・設備、避難経路、緊急放送						
①避難場所・避難経路の検討	平成23年12月22日の安全衛生委員会においてマニュアルの検討内容を提示済	○	マニュアルの見直しが必要	安全衛生委員会 教務委員会	総務係 生活支援係	寮については、委員会にて各種屋上手指の設置終了時に避難場所を屋上に変更することが決定された。夜間における電源喪失時の避難誘導灯については未検討。
②授業中を想定した避難マニュアル、対策の整備	現在のマニュアルは授業中に対応	△	必要に応じて改定	安全衛生委員会 教務委員会	総務係 教務係	当面は従来の避難マニュアルに従うこととし、屋上の手指の設置状況や、中央防災会議から出される情報をもとに見直しを行う予定である。
③屋上避難場所の安全対策(手すり、非常階段、鍵)	各棟に手すり等設置(3月末) 財務担当補佐にて対応中 財務担当補佐にて対応中	○ ○ ○		施設マネジメント委員会 教務委員会 教務委員会 教務委員会 生活支援係	施設係 教務係 教務係 生活支援係	
④津波が来ない場所までの避難することの検討	国の新指針徒歩5分以内では無理	×	5分以内に避難完了できる施設等を行政機関に要望	安全衛生委員会 教務委員会	総務係 教務係	
⑤課外活動時における避難誘導体制の検討(土日含む)	課外活動時における避難マニュアル(案)に基づき、検討を進めている。	○		学生生活委員会	修学支援係	第31回学生生活委員会(1/18)においてマニュアル案を提示し現在各学科へ意見の提出を依頼中。河川敷からの避難先は切正寮。
⑤-2 地震速報等と建物自動解錠の検討(夜間、休日等への対応を含む)	検討中	△		施設マネジメント委員会	施設係	
⑥校内放送設備点検(屋外を含む)	点検済	済み		施設マネジメント委員会 学生生活委員会	施設係 修学支援係	
⑥-2地震速報津波速報との連動の検討	緊急地震速報放送設備設置(3月末)	○		施設マネジメント委員会	施設係	
⑦校外実習中における避難場所の検討	検討中	○		教務委員会	教務係	実習工場内は、通路と機材等の設置可能な範囲を白ラインで区切って明らかにしており、避難経路は確保できている。
⑧専攻科棟エレベータの地震対策	見積り依頼中	□		施設マネジメント委員会	施設係	
⑨教育支援センター内の避難経路の確保	完了	○		教育研究支援センター運営委員会	教育研究支援センター	
3 緊急連絡体制						
【学生対応】						
①体制の構築(安否確認方法、返信、集計、公表等)	機能、システム等について検討を進めている	△		主事室	学生課	安否確認システムは、NTT方式でOK。機能面でも検討。緊急連絡網としても使用したいなど。
②高知高専Gmailアドレスの各自開設	開設済み(完了)	△		主事室	学生課	
③携帯電話アドレスへ転送する際の携帯フィルタリング設定の確認	・学生への説明は済み ・5のテストと合わせて	△		主事室	学生課	
④携帯WEBブラウザからGmailへのアクセス	済み(完了)	△		主事室	学生課	
⑤Gmailからの学生携帯へのテスト送信の実施	③の確認と合わせて	△		主事室	学生課	
【保護者対応】						
⑥学校から保護者への連絡体制の検討	検討中	△		主事室	学生課	
⑦保護者から学校への連絡体制の検討	検討中	△		主事室	学生課	
【教職員対応】						
⑧学校から教職員への連絡体制	Gmailや携帯で対応	△	(学生対応)と同様	安全衛生委員会 主事室	総務係 学生課	
⑨教職員から学校への連絡体制の検討	未検討	△		安全衛生委員会 主事室	総務係 学生課	
4 重要データのバックアップ						
①永久保存文書のデータ化の検討	一部先行実施(人事・労務係、財務係分は完了) 検討は終了(リストアップ済み)	済み 済み	具体的実施にむけた取り組み	総務課	人事・労務係 財務係 施設係	
②情報処理センター内のサーバのバックアップの検討	未検討	△	要件定義から	学生課	教務係	
③バックアップの頻度の検討	未検討	△		情報処理センター運営委員会	情報処理センター 総務課	
④教職員個人のPC内データのバックアップの検討	未検討	△		情報処理センター運営委員会	情報処理センター 総務課	
⑤学外へのデータ保管の検討	①～④が整った後	□		情報処理センター運営委員会	情報処理センター 総務課	

資料11-1-②-9

「高知高専意見箱」の開設について

「高知高専意見箱」の開設について

1 趣旨

高知高専における学校運営上の課題、問題点を早期に把握し、その改善に資することを目的として、教職員及び学生、保護者からの意見、要望、指摘等を直接受け付けることのできる体制を整備する。

2 教職員、学生及び保護者からの意見等
(教職員)

- ① 高知高専教職員インフォメーションボード（本校の教職員からのみアクセス可能）に意見等の送信フォーム（意見箱）を設置し、意見等を入力・送信する。
- ② 送信フォーム（意見箱）から送信された内容は、総務課長、総務課長補佐（総務担当）、総務係（以下、「総務課」という。）が受信する。（学生及び保護者）
- ③ 学生については、意見箱を設置して対応する。
- ④ 保護者への対応については、学生課に窓口を設け、文書、電話などでご意見を寄せていただく他、定期的に開催する、後援会地区会でもご意見を聴取することとする。

3 意見等の対応

- ① 総務課・学生課（以下「担当部署」という。）にて、意見の内容を精査し、関係部署に送付するとともに、校長、三主事、事務部長（以下、「校長等」という。）に報告する。
- ② 関係部署において対応策（改善、再発防止等）の検討を行う。
- ③ 関係部署より検討結果を校長等に報告する。
- ④ 意見等に対する回答については、担当部署又は関係部署から原則、教職員・学生・保護者へ直接行うこととし、匿名の場合は、情報公開をもって回答に代える

4 情報の公開

- ① 原則、教職員、学生及び保護者の意見等の概要及び回答をインフォメーションボードに掲載する。
(学生)
- ② 必要に応じ、意見等の概要及び回答を、校内掲示板に掲載する。
(保護者)
- ③ 保護者への回答は、後援会地区会等の開催時に報告又は、保護者へ定期的に送付する通信文書において意見等の概要及び回答を掲載する。
- ④ 情報の公開にあたっては、個人情報に留意するものとする。

5 データの管理

担当部署において検討結果等を整理し、データベース化する。

6 その他留意事項

- ① 「高知高専意見箱」の設置・運用は、平成22年8月1日から開始する。
- ② 意見、要望、指摘等のメールを送信したことを理由に、当該教職員、学生に対し、不利益な取り扱いを行わない。ただし、虚偽、誹謗中傷等不正を目的とする内容の場合を除く。
- ③ 匿名のメールも受け付けることとする。

(出典 平成22年7月15日開催 運営会議資料)

資料11-1-②-10

「高知高専意見箱」への投稿・回答

高知高専意見箱

教職員の皆様へ
高知高専における学校運営の課題・問題点を早期に把握し、その改善に資することを目的として「高知高専意見箱」を開設しました。
皆様からの学校運営に関する率直なご意見・ご要望・ご指摘をお待ちしております。

-入力画面-

氏名
メールアドレス
メールアドレス (確認)
件名
メッセージ

送信内容確認 確認メールを受け取る場合はチェックして下さい

赤い印の入った項目は必須入力となります。

※ 入力する際、半角カタカナや○文字および特殊文字は使用しないで下さい。
文字化けて、正常に送信されない場合がありますので、ご注意ください。

■2018/12/28(Mon) クーラー、暖房はいつでもつけられるようにして下さい。(学生からの意見)

(回答)
高専では、学校を運営する国からのよさんが毎年1%~3%程度削減されています。そんな中でも、学生の皆さんが、より充実した教育を受けられるように教育に係るよさんは第一に確保しよう学校として考えています。そのようなことから、金額の大きい電気代などの使用量を可のうな限り抑えることにより、経費を削減して学校全体のよさんを確保する努力をしています。
また、国から地球温暖化防止対策として温室効果ガス(CO2)削減が求められており、本校としても、これら温室効果ガス(CO2)削減を含めた省エネルギー活動を推進する必要があります。
以上のことから、学校として冷房期間、暖房期間、設定温度を設けて実施していますので、クールビズ・ウォームビズによる省エネにご協力願います。

冷房期間 7月1日~9月20日 (室温設定温度28℃)
暖房期間 12月1日~3月10日 (室温設定温度19℃)

なお、上記の期間以外でも教育現場においては快適な学習環境の確保も非常に重要なことで、予で、極端に暑い時や極端に寒い時などは適宜対応しますので先生にもうしててください。

■2018/12/28(Mon) 図書館の1階が寒いです。(学生からの意見)

(回答)
図書館1階にはエアコンの設備がありますが、壁や仕切り等がないためエアコンを作動させても、空気が外に流れてしまうため効果がなく使用していません。また、このスペースは誰でも使用できることを目的としたオープンスペースとして設けており、現状では、壁、仕切りなどを設けることは考えていません。
寒い時、暑い時は、図書館2階の閲覧室等を使用するようにお願いします。

■2018/10/25(Mon) 挨拶を返さない職員がいる

(回答)
学生皆さんから、積極的に挨拶をしているのに、教職員が挨拶を返さないことで、不愉快な思いをさせて申し訳ありません。
挨拶は、学校、職場でのコミュニケーションの一つとして、また、社会人としての基本的マナーであり、特に、学校という教育現場の教職員は、将来、社会人となる学生にとってのお手本となるべきであると考えます。
今回の件について、教職員には『挨拶する』ことを周知して参ります。
今後は、学生、教職員が『挨拶・声かけ』を積極的に行い、活気ある高専となるようお互いに心がけましょう。

管理

(出典 学内ウェブサイト「高知高専教職員インフォメーションボード」)

(分析結果とその根拠理由)

管理運営の諸規程は「高知工業高等専門学校規則集」として整備され、グループウェアに掲載することにより、教職員はいつでも閲覧できる状態にあり周知が図られている。

また、セキュリティ上問題のない規程については、本校公式ウェブサイトにより一般にも公表している。

これらの規程により、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、学校の目的を達成するため効果的に活動している。

さらに、危機管理に係る体制についても、南海地震に向けての総点検の実施・検討・実施や、意見箱の運用等の具体的な対策が実施されており、機能していると判断される。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

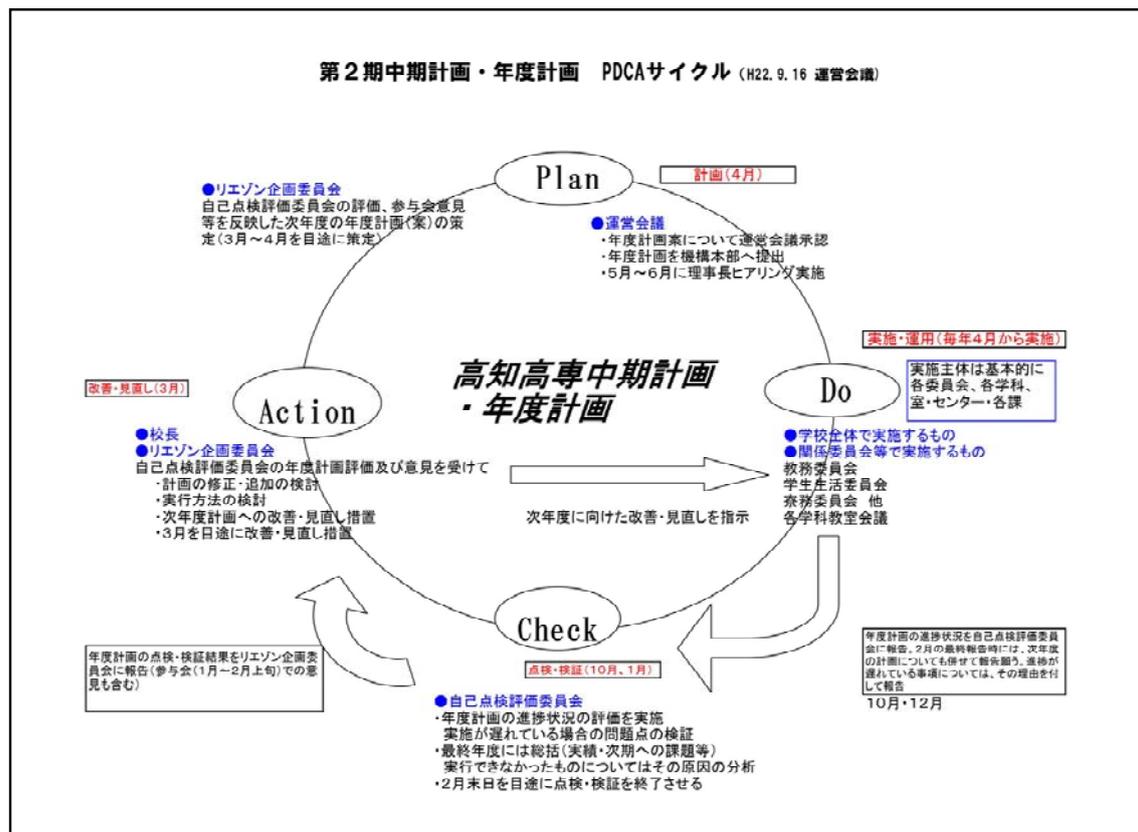
(観点に係る状況)

本校においては、平成22年9月16日に策定した「第2期中期計画・年度計画 PDCAサイクル」(資料11-2-①-1)により、「Plan:計画」、「Do:実施及び運用」、「Check:点検・検証」、「Action:改善・見直し」などに関して、運営会議、リエゾン・企画委員会(資料11-2-①-2)、自己点検評価委員会(資料11-2-①-3)、関係委員会により毎年業務の改善・見直しを実施している。高専機構の中期計画・年度計画に沿った項目を基本として、毎年4月には当年度の年度計画(資料11-2-①-4)を、3月には前年度の年度計画の実施結果を作成し機構本部に報告している。

また、自己点検・評価については、5年ごとに自己点検・評価報告書を作成することとなっており、直近では平成19年度に、平成14年度から平成18年度までの5年間の自己点検・評価を行い、報告書を作成し高知高専ウェブサイトで公表している(資料11-2-①-5~7)。

資料11-2-①-1

「第2期中期計画・年度計画 PDCAサイクル」



(出典 平成22年9月16日開催 運営会議資料)

資料11-2-①-2

「高知工業高等専門学校リエゾン・企画委員会規則」

高知工業高等専門学校リエゾン・企画委員会規則

制 定 平成10年3月5日

(設置)

第1条 高知工業高等専門学校に、高知工業高等専門学校リエゾン・企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 将来構想に係る事項
- (2) 中期計画、年度計画の企画及び立案
- (3) 社会貢献に関する企画及び立案
- (4) 他法人等との連携に関する重要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の委員で組織する。

- (1) 校長
- (2) 教務主事、学生主事及び寮務主事
- (3) 専攻科長
- (4) 地域連携センター長
- (5) 教育改善推進室長
- (6) 各学科代表教員
- (7) 事務部長
- (8) 校長が指名した者 若干人

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

(委員以外の出席)

第5条 委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、総務課において処理する。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

資料11-2-①-3

「高知工業高等専門学校自己点検評価委員会規則」

高知工業高等専門学校自己点検評価委員会規則

制 定 平成22年9月16日

(設置)

第1条 高知工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、点検評価に関する事項を審議するため、高知工業高等専門学校自己点検評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 自己点検評価に関すること
- 二 外部評価に関すること
- 三 認証評価に関すること
- 四 JABEEの技術者教育プログラムの認定に関すること
- 五 中期計画・年度計画の点検及び評価に関すること
- 六 自己点検評価報告書の作成及び公表に関すること
- 七 その他点検評価に関すること

(組織)

第3条 委員会の委員は、高知工業高等専門学校運営会議規則第3条各号に規定する委員をもって組織する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、教務主事をもって充てる。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第6条 委員会に第2条各号に定める事項を調査検討するため、必要に応じ専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(事務)

第7条 委員会の事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

「第2期中期計画・年度計画」(抜粋)

☆☆高知高専 将来構想(中期計画)・平成24年度 年度計画原案☆☆

	将来構想(中期計画)	平成24年度年度計画の事項 (下記は平成23年度分を表示していますので、 朱書修正する形で作成して下さい。)
<p>【1. 教育に関する事項】 (1) 入学者の確保(学生募集活動、女子学生確保、入試方法の改善等)</p>	<p>1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ① 広報活動の充実 ・中学・高専連絡会、オープンキャンパス、体験入学等の継続的実施 ・「広報誌」の発行、「高知高専ガイド」の刷新 新たな方策の検討 ・中学退職教員の活用(非常勤・校長補佐・広報担当等) ・CM、新聞広告、ラジオ・テレビ番組等の活用 ・キャッチコピーやシンボルキャラクターの公募</p>	<p>1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ① 広報活動の推進 ・中学・高専連絡会(高知高専会場・四万十市会場)、オープンキャンパス(年1回)、体験入学(年1回)について、内容・テーマ等を検討しながら継続的に実施する。 ・「広報誌」、「高知高専ガイド」を改訂し、継続して発行する。 ・新聞広告とチラシ広報を継続する。 ・ラジオ・テレビを活用したCMなどについて検討する。 ・平成23年度に制作した学校紹介用DVDを活用した広報活動を継続する。 ・イメージキャラクターの公募については、50周年記念事業実行委員会と連携し実施する。 ・高知市内の入学志願者の増加に向けて戦略的な取り組みを検討する。 ・専攻科生・本科生による学校説明会(中学・高専連絡会及び高専祭)を継続的に実施する。 ・志願者確保のための広報活動にかかわる職務内容を整理し、中学校の退職教員や高専OB教員の活用を検討する。 ② 女子学生志願者の確保に向けた取組の推進 ・本校作成の広報誌「enjoy高専」に高専生活における女子学生の様子や卒業後の進路などを紹介し、併せて高専ガイド「キラキラ高専ガールになろう!」を活用して女子学生の確保に努める。 ・各学科で、女子卒業生を中心とする組織(女子会)の立ち上げを目指し、女子卒業生(OG)の勤務実態の把握に努めるとともに、OGと女子在校生の情報交換について検討する。 ・「第2回女子・高専・性大コリアム」において「高専女子のキャリア形成について」討論した結果の活用を検討する。 ・新入生に対する志願動機等アンケート調査を継続的に実施する。 ・アンケートについて、マークシート方式により集計作業の省力化を進め、併せて過去の集計結果との比較や志願動機等の分析を行い、学生確保の施策に反映する。</p>
	<p>② 女子学生志願者の確保に向けた取組み</p>	<p>③ 入試方法の見直し 県立高校入試制度改革へ緊急対応>>新しい入試方法の検討 推薦入試の内容、独自の学力入試の導入(高専統一学力入試との整合性) 入試志願者状況調査</p>

	将来構想(中期計画)	平成24年度年度計画の事項 (下記は平成23年度分を表示していますので、 朱書修正する形で作成して下さい。)
<p>【2】教育課程の編成(学科再編、大括り化・コース制の導入、専攻科の充実等)</p>	<p>4 入学者の学力水準の維持のための取組</p> <p>(2) 教育課程の編成等 ① 教育課程再編成の検討 必修科目・選択科目の再編成等 工学基礎教育の充実</p> <p>2 専攻科の充実 地域と連携した授業科目の再編成等</p> <p>3 混合学級の推進(教育課程の再編成と運動) 1年生での混合学級の検討</p> <p>4 学科の再編成・大括り化の検討</p> <p>5 転科の柔軟化 混合学級・教育課程の再編成、コース制との運動</p> <p>6 進級基準の見直し・検討 1~3年と4~5年における進級基準(GPA、累積単位等) 進路変更学生に対する学年修了基準</p>	<p>4 入学直後の学力診断テストの実施・分析及びフォローアップ ・学力診断テスト結果をもとに、新入生を年度当初からフォローアップする体制を継続する。 (2) 教育課程の編成等 ① 教育課程再編成の検討 ・モデルコアカリキュラムへの対応に関する課題を検討する。 ・3年次の「実力強化英語演習」、「実力強化数学演習」(単位なし)を開講し、4年次の「英語特論」、「数学概論A」との連携について、開講実績を踏まえ見直しをはかる。 ・モデルコアカリキュラム適用に関し、工学基礎教育の充実について検討する。 ・「からくり半蔵ロボット」について、工学基礎教育への活用を検討する。 ② 専攻科充実の推進 ・専攻科カリキュラムについて、モデルコアカリキュラムの導入を検討するにあたり、本科との連続性及び社会の要請を視野に入れ、継続して検討する。 ・専攻科インターンシップを通じた地域企業・自治体との共同研究を検討する。 ・専攻科の現状把握と将来像を検討する。 ③ 混合学級の検証と検討(教育課程の再編成と運動) ・平成23年度実施の2年生対象(1年生混合学級の受け止め方)、3年生対象(1、2年生混合学級の受け止め方)のアンケート結果を集計・分析し1年生の混合学級のあり方を検討する。 ④ 学科の再編成・大括り化の検討 ・大括り化検討WGにおいて、地域・学生等のニーズに対応する学科編成を検討する。 ⑤ 転科の柔軟化 ・ここ数年の実績を踏まえ実験実習設備と学科定員について考慮しながら、必要に応じてより柔軟な転学科実施体制を整える。 ⑥ 進級基準の見直し・検討 ・他大学・高専におけるGPA制度の調査を行い、本校のGPA制度のあり方を検討する。</p>

(出典 第2期中期計画・平成24年度年度計画)

「自己点検評価報告書」をウェブサイトで公表

The screenshot shows the website of Kochi National College of Technology. At the top, there is a navigation bar with links for 'HOME', 'English', 'サイトマップ', and 'お問い合わせ'. Below this is a banner for '高知工業高等専門学校' (Kochi National College of Technology) with the tagline '創造性豊かな国際的技術者を育てます' (Training creative international engineers). The main content area is divided into several sections:

- Information お知らせ**: A list of recent news items with dates and titles, such as '平成24年度留学生歓迎会を開催しました。' (平成24年度留学生歓迎会を開催しました。)
- Events イベント情報**: A list of upcoming events, including '電験三種受験講座[6/16(土),6/23(土)](PDF)' and '市民対象の情報スキラップ講座'.
- カレッジプログラム**: A list of departments and programs, including '総合科学科', '機械工学科', and '電気情報工学科'.
- 訪問者別メニュー**: A list of links for different user groups, such as '在校生の方へ', '卒業生の方へ', and '企業の方へ'.

<http://www.kochi-ct.ac.jp/hyouka/index.htm>

[高知高専 > 評価情報](#)

評価情報

- 法人評価
- [独立行政法人評価](#)
- [認定評価](#)
- [大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価](#)
- 自己点検・評価
- [自己点検・評価報告書](#)
- 外部評価
- [JABEEへの取り組み](#)
- [関連サイト](#)
- [文部科学省ホームページ](#)
- [独立行政法人 大学評価・学位授与機構ホームページ](#)
- [JABEEホームページ](#)

「平成19年度 自己点検・評価報告書」の表紙, 目次

自己点検・評価報告書

目次

まえがき	
1. 教育目的・教育方針	1頁
2. 学生の受入れ	4頁
3. 教育内容及び方法	10頁
4. 教育組織（教員及び教育支援者）	19頁
5. 教育の質の向上及び改善のためのシステム	23頁
6. 学生支援	33頁
7. 教育環境（施設, 設備）	41頁
8. 研究	45頁
9. 地域連携	50頁
10. 管理運営	55頁
11. 財源	62頁

平成20年3月

高知工業高等専門学校

（出典 平成19年度 自己点検・評価報告書）

「平成19年度 自己点検・評価報告書」(抜粋) 「1. 教育目的・教育方針」

1. 教育目的・教育方針

高知工業高等専門学校の目的は、学則の第一条に記載されているように「本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養成することを目的とする」である。

この目的に応じて、本校においては、創立以来「学生が自らすすんで実践することによって、学問的・技術的力を身につけ、徳性を養い、将来創造力のある風格の高い人間・技術者として国際社会を主体的に生きることが出来ること」を教育方針として、学内の全ての施設は、この理念を実現させ、具体的に実践することを目標としている。

専攻士課程の教育方針

(1)機械工学科

機械工学科は、エネルギーや情報及び材料などの発生・伝達・変換を目的とした機械や装置の設計・生産・制御に関する研究を行う工学の一部門である。宇宙開発からエレクトロニクスやバイオニクスのようなマイクロの技術まで、広い分野に関与して大きな役割を果たしている。

機械工学科では、広範囲な工学の中から、材料の強さ、動力学、流体の流れ、エネルギーの変換などの機械や装置の設計や性能予測に関する基礎分野、さらに機械の構造、使用する要素材料の選択や生産技術の検討などの応用分野に必要な授業科目を開講し、それらを中心にして教育・研究を行う。基礎となる学問から知識を深め上げて、新しい機械やシステムにまとめあげられる総合(シンセシス)の手法を具体的に学習させ、実践的な機械技術者を育成する。

(2)電気工学科

科学技術の高度な発展によってもたらされた今日の豊かな文明社会において、移步分歩と呼ばれるほどに急速に進歩を続ける電気工学科は、常に先端的・革新的な技術分野としての期待を担い産業界で主導的な役割を果たしている。

電気工学科では、その基礎となる電気磁気学、電気・電子回路、電気計測、情報処理等を履修した後、半導体、情報・通信、システム制御、エネルギー等の専門分野を幅広く学習する体制になっている。研究課題に自主的に取り組み姿勢と課題解決能力を身につけた次世代を担う実践的な技術者を育成する。

(3)物質工学科

化学技術は、化学工業のみならず、あらゆる産業の基礎となっており、特に新素材、バイオテクノロジーなどが発展する分野として期待されている。

物質工学科では、3年次までは、一般科目と化学技術者に必要な専門基礎科目を修得し、4年次以降は「材料化学コース」と「生物・生産工学科」に別れて学習する。材料化学コースでは、単に試験管の中で新しい物質を合成するだけでなく、環境に配慮した有用な素材を開発・生産できる技術

者をめさず。生物・生産工学科コースでは、生物の有用な能力をバイオテクノロジーにより、人間の健康・福祉に、あるいは環境保全などに応用するための知識・技術を身につけ、生物に強い化学技術者をめさず。

(4)建設システム工学科

土木工学科は、自然との調和を保ちながら、国土の保全・開発・環境整備など、人間の社会生活の基礎及びその機能を保障させる工学である。例えば、地図や設計図に依り道路や都市などを計画し、そこに付随する公園、鉄道、トンネル、橋梁、ダム、上下水道、川、港などの施設も設計施工する。最近では「ウォーターフロント」や「ジオフロント」などの新技術により土木の分野が拡大され、「造る」だけでなく「創造」し構造物に生命を吹き込むことが必要となっている。

建設システム工学科では、広い視野にたつて社会システムにおける土木工学の役割を理解できるように、幅広い専門分野の基礎科目を中心とし、実験実習やコンピュータの利用を積極的に取り入れている。こうして、実践的で創造力豊かな技術者を育成する。

専攻科の教育目的、教育方針、各専攻の教育方針

本校専攻科は、高等専門学校などの高等教育機関において、工学の基礎と実践的技術を修得した者に対して、さらに2年間の高度で専門的な技術・学問を教授することによって、実践かつ創造的な研究開発能力を持つ高度な技術者を育成することを目的としている。

専攻科は、本校建学の精神、即ち、「風格高い高度な精神の人間・技術者の育成」に関り、7年一貫教育を念頭に置いて、その教育方針を次のように定めている。

- 1) 実践的技術を駆使する研究開発能力、創造力をもつ技術者を育成する。
 - 2) 広い視野をもち、国際性に優れ、協調性と指導力のある風格の高い人間・技術者を養成する。
- この教育方針のもとで、さらに機械・電気工学、物質工学および建設工学の各専攻では、それぞれ、以下に示す具体的な教育方針を掲げて技術教育に取り組んでいる。

(1)機械・電気工学専攻

機械、電気は、技術分野は高度化、専門化するとともに、両分野の技術の融合化も進んでいる。ロボティクスやメカトロニクスに代表されるこれら技術の融合化の例として、人間の頭脳と知電、認識を持った知能ロボットの研究や、危険環境における作業ロボットの開発、生産ラインの自動化技術の開発などがあげられる。

機械、電気工学専攻では、高専本邦の機械工学科および電気工学科のキャリアキュラムの上に立つて、両分野に共通する関連科目を中心に機械工学、電気工学のより高度な専門知識と技術分野を教授する。これにより「機械の知能的な制御」をキーワードとした両分野の学際的要素を有する、創造性豊かで実践力のある技術者を育成する。

(分析結果とその根拠理由)

本校の改善システムとして、スパイラルアップを目的とする全校的な仕組みが構築されており、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、リエゾン・企画委員会及び自己点検評価委員会が中心となり、関係委員会などが有機的に協力し合い、各種委員会などの特色を活かしながら運営されている。

また、5年ごとに実施されている自己点検・評価報告書は、平成14年度及び平成19年度が高知高専の公式ウェブサイトで公表されている。

以上のことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して、システムが整備され、有効に運営されており、かつ、その結果が公表されている。

観点11-2-②: 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

本校では、外部評価として参与会及び日本技術者教育認定機構(JABEE)による継続審査を実施している。

1) 参与会 (参与会規則 (資料11-2-②-1))

外部アドバイザーシステムであり、毎年1回開催している。参与は、本校の職員以外の者で、本校の基本理念に理解があり、高等専門学校の教育に関し、広く、かつ、高い識見を有する者のうちから、校長が委嘱(平成22年度の参与会委員名簿(資料11-2-②-2))している。参与は、本校の運営に関し、校長の求めに応じて意見を述べるものとしており、本校の研究の目的の達成状況を確認、改善を図るための意見を伺うことができる。平成23年度で第14回を数え、毎回、報告書を作成し、平成18年度より本校ウェブサイト(資料11-2-②-3, 4)で公開している。

資料11-2-②-1

「高知工業高等専門学校参与会規則」

高知工業高等専門学校参与会規則

制 定 平成17年10月20日

(設置)

第1条 高知工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、高知工業高等専門学校参与会（以下「参与会」という。）を置く。

(目的)

第2条 参与会は、校長の諮問に応じ、本校の管理運営及び教育研究活動の状況に応じて審議し、学校運営の一層の発展に資することを目的とする。

(組織)

第3条 参与会は、精深な学識を有すると認められる学外の委員をもって組織する。

2 前項の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 参与会に委員長を置き、校長が指名する。

2 委員長は、参与会を主宰する。

(参与会)

第5条 参与会は、年1回以上開催する。

(結果の報告)

第6条 参与会は、審議の結果を校長へ報告しなければならない。

(公表等)

第7条 校長は、前条の報告を受けたときは、学内外へ公表するとともに、本校の目的及び社会的使命の達成を図るものとする。

(庶務)

第8条 参与会の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、参与会の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

(出典 高知工業高等専門学校規則集)

資料11-2-②-2

「平成22年度 参与会委員名簿」

	所属・役職	氏 名
委員長	豊橋技術科学大学 高専連携室長	■■■■■■■■■■
委 員	高知県教育委員会 教育次長	■■■■■■■■■■
〃	四国電力株式会社 常務取締役	■■■■■■■■■■
〃	社団法人高知県工業会 会長	■■■■■■■■■■
〃	高知工科大学 総合研究所長	■■■■■■■■■■
〃	高知工業高等専門学校校友会 会長	■■■■■■■■■■
〃	高知新聞社 論説委員室委員長	■■■■■■■■■■
〃	南国市長	■■■■■■■■■■
〃	株式会社高知銀行 代表取締役専務	■■■■■■■■■■
〃	高知県中学校校長会 代表 南国市立香南中学校長	■■■■■■■■■■

(出典 平成22年度 参与会報告書 (高知高専ウェブサイト) P. 40)

「平成22年度 参与会報告書」 表紙・目次 <http://www.kochi-ct.ac.jp/hyouka/sanyo.htm>



目 次

はじめに 1

1. 平成21年度参与会で出された意見 2

2. 平成17年度～21年度の高知高専の取り組みと課題 3

3. 審議事項 21

4. 高知高専参与会における質問・意見等 22

5. 審議内容等 (まとめ) 40



(平成23年2月1日開催)

(出典 平成22年度 参与会報告書 (高知高専ウェブサイト))

「前年度に参加会に出された意見」, 「審議内容等 (まとめ)」

1. 平成21年度参加会に出された意見

入試関係

- ・ 小中学校への理科教育のための援助など、高知高専の宣伝も兼ねる意味でどんどん実施していただきたい。
- ・ 高専からの進学について、進路保障など他の高等学校より優れている面をもっとアピールするべきである。
- ・ 高専といえば、「あんなことがやれる学校なんだ」と言う「シンボル」的なものが必要である。
- ・ 高専としての認知度をどのように高めるのか、これが売りだという特色を出せるかが大事である。

地域連携関係

- ・ OB (校友会) の中でも、定年を迎え母校のために役立ちたいと考えられている方が増えてきているので、今後より一層連携を深めることを考えてほしい。
- ・ 技術科学大学は高専のためにある大学なので高専から積極的に利用・連携していただきたい。また、各高専間の連携やOBの方々の連携というの次の中期計画の中で、是非積極的に進めていただきたい。
- ・ 高知銀行としても、科学や自然現象に興味を持ってもらえるような科学教室などを高専と連携して実施していきたい。

教育関係

- ・ 理系だからこそ、論理的に考えてそれが言葉にできる、コミュニケーションでできる。あるいは文章を読んで理解して自分の力にできる語学力が必要とされている。
- ・ 体験からくるものと知識が一緒になれば、短期・長期のインターンシップの実践的な技術者が育成できる。
- ・ 最近の入社試験は全国共通で実施するので、基礎学力はどうしても身に付けておかなければならない。
- ・ 寮生活において、規則正しい生活習慣を学ばせることは、将来社会に出ても通用する人材になるので、引き続き寮生活で学ばせることが大事である。
- ・ 研究費を確保するのが大変になってきている状況であるため、科研費の申請書は全員提出するぐらいを強制しても良いのではないかと。

審議内容を踏まえて、大まかに3点、「どうやって高知高専の認知度を高めるか、アピールするか」「高専の良さである人間教育をしながら技術者を育てていく」「科技大やOBなどを積極的に利用し連携を深めていく」などを検討し、今後も魅力ある高専を目指すよう努めてください。

5. 審議内容等 (まとめ)

参加会において、各委員から出された意見は、概ね下記のとおりである。

教育に関する事項

- ・ 高専の良さは進路である。100%という就職率をもっとアピールしていただきたい。また、学科別に進学への進路状況もアピールのひとつである。自信を持って「将来の進路・選択股」を啓発していくべきである。そのツールとしてマスコミ(高知新聞)を有効に利用していただきたい。
- ・ 推薦入試についても、論理的な思考を問う問題であるとか、総合的な問題を課す、教科を超えた質問を出すなどの工夫をすれば、より良い学生の確保ができるのではないかと。
- ・ 中学校を卒業して高専に入学した学生に「この学科に入ったのだから最後までこの学科」というのは少し酷なではないか?入学時や入学後にもう少し弾力的なシステムが必要ではないか。
- ・ 機構本部や高知県に入試制度の縮みもあるだろうが、高専として地域の実情に合った制度設計も必要である。
- ・ 学生が持っている、気づいていない部分の意欲化を図れるようなアプローチが大事ではないだろうか。
- ・ 各中学校への宣伝、広報活動が重要。高専の説明をする際に、その学生さんが向き・不向きに気づくような、そういう説明のできるものがあれば、学生の能力も上げやすいし、入ってから失敗もなくなる。好きな分野に入れば学生の努力も向上すると思われ。小中学生の時にいかにか気づかせるかという広報活動の持って行けば高専にマッチした学生が集まるのでは。
- ・ 寮での生活の中で、挨拶を含めた人付き合い、社会生活の基本を身につけ、教育をさらに推進してほしい。

地域連携関係

- ・ 高専のO Bで、もうすぐ定年を迎える、あるいは定年を迎えられた方を高専に招いて技術者のマインドの伝承をするような取り組みを考えてほしい。
- ・ 退官された教員、高知高専に限らず高校・中学校を退官されている先生方でもまだ学生に教えたという意欲を持っている方もおられるので、そういう方の活用を検討すれば、高専の教員の負担が軽減されると考えられる。
- ・ 公開講座などにおいて、学生も講師として参加して欲しい。中学生とあまり年齢差がない学生が詳しく説明してくれるとういうことに感動がある。

平成23年2月1日

参加会



委員長	豊橋技術科学大学高専連携室長
委員	高知県教育委員会教育次長
委員	四国電力株式会社常務取締役
委員	社団法人高知県工業会会長
委員	高知工科大学総合研究所長
委員	高知工業高等専門学校校友会会長
委員	高知新聞社論説委員室委員長
委員	南国市長
委員	株式会社高知銀行代表取締役専務
委員	高知県中学校校長会代表
委員	南国市立春南中学校校長

(出典 平成22年度参加会報告書 P. 2, P. 40)

2) 日本技術者教育認定機構(JABEE)による継続審査

平成12年に本校4学科に修業年限2ヶ年の専攻科が設置され、平成14年(建設工学教育プログラム)、15年(機械・電気工学教育プログラム及び物質工学教育プログラム)には日本技術者教育認定機構(JABEE)によって本校全専攻の教育システム及びその内容が国際水準であると認定された。

その後、平成16年(建設工学教育プログラム)、平成17年(機械・電気工学教育プログラム及び物質工学教育プログラム)には中間審査を受審し、平成19年(建設工学教育プログラム)、平成20年(機械・電気工学教育プログラム及び物質工学教育プログラム)には継続審査を受審し、日本技術者教育認定機構(JABEE)によって継続認定された。

さらに、平成23年(物質工学教育プログラム)には中間審査を受審し、平成24年(建設工学教育プログラム)には継続審査を受審する予定である。

JABEEによる外部評価の受審状況は次の表(資料11-2-②-5)のとおりである。

資料11-2-②-5

「JABEEによる外部評価の状況」

	認定	(中間審査)	継続認定	(中間審査)	継続認定
建設工学教育プログラム	平成14年	平成16年	平成19年	—	平成24年(予定)
機械・電気工学教育プログラム	平成15年	平成17年	平成20年	—	
物質工学教育プログラム	平成15年	平成17年	平成20年	平成23年	

(出典 総務課作成資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の管理運営及び教育研究活動の状況に応じて審議し、学校運営の一層の発展に資することを目的として参与会を設け、外部有識者等により本校の自己点検・評価状況について検証が実施されている。

また、JABEEによる外部評価も受審しており継続的に認定されている。

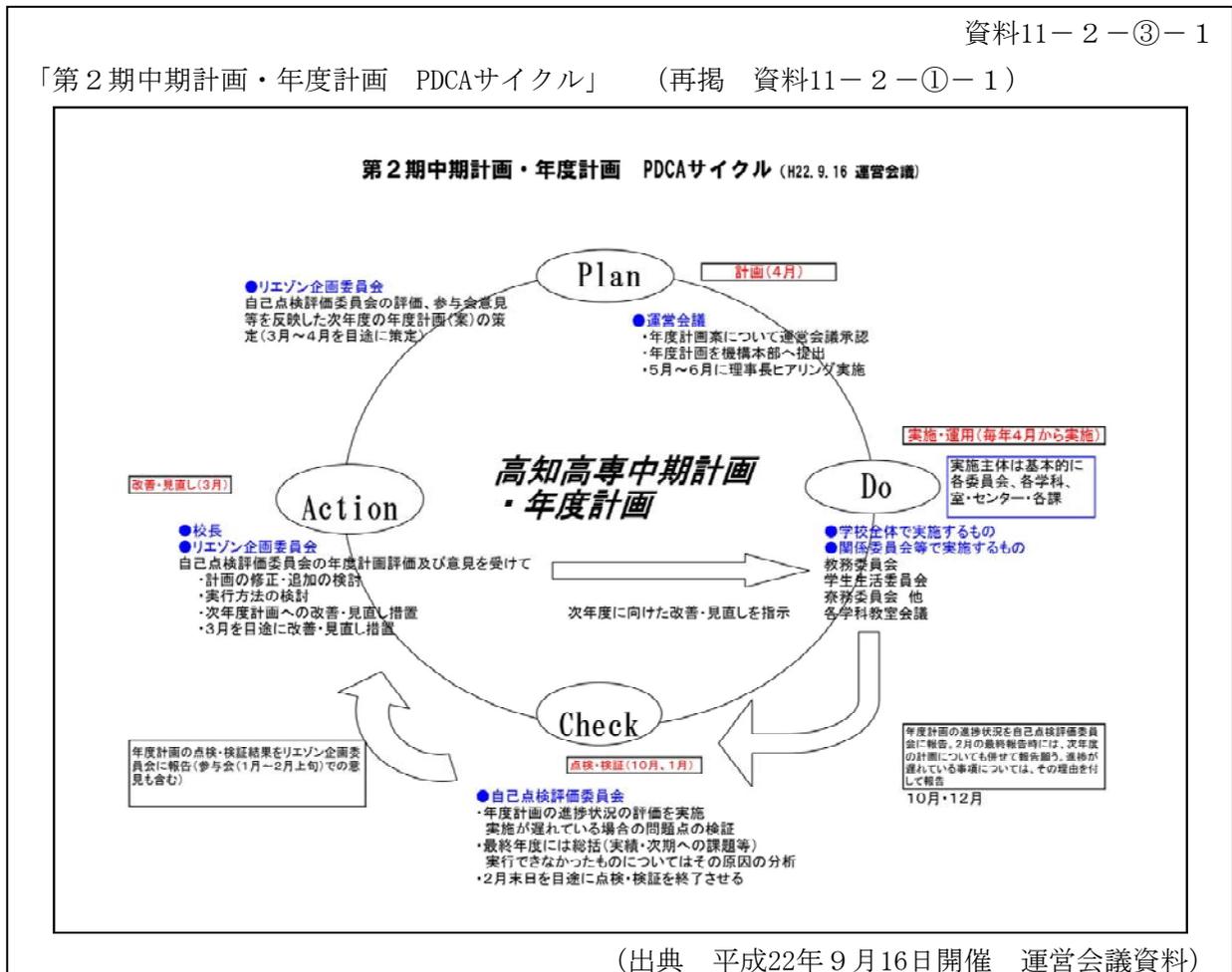
以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断される。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

本校においては、平成22年9月16日に策定した「第2期中期計画・年度計画 PDCAサイクル」(資料11-2-③-1)により、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、運営会議、リエゾン・企画委員会、自己点検評価委員会、関係委員会により毎年業務の改善・見直しを実施する仕組みが構築されている。リエゾン・企画委員会及び自己点検評価委員会の審議事項は、それぞれの規則(資料11-2-①-2, 資料11-2-①-3)に明記されている。

実務的な流れとしては、「中期計画・年度計画PDCAサイクルに係る年間スケジュール」(資料11-2-③-2)により実施されている。本校の特長的な点としては、年度当初に作成した年度計画のExcel表に、関係委員会等が事項ごとに進捗状況や実施予定を追記していき、関係委員会等で自己評価点(AA, A, B, Cの4段階評価(AA：計画を上回って実施できた, A：計画どおり実施できた(実施予定), B：計画が十分に実施できていない, C：計画が全く実施できていない)による評価を行い、さらに自己点検評価委員会でそれらについて評価を行う。これら一連の運用管理を、年度計画のExcel表(資料11-2-③-3, 4)により行うことで、情報共有が図られ、進捗管理がスムーズに行われている。さらに、次年度にも継続されていくことにより、PDCAサイクルが効率的かつ継続的に行われている。



「中期計画・年度計画P D C Aサイクルに係る年間スケジュール」

中期計画・年度計画P D C Aサイクルに係る年間スケジュール

- 4月
- ・当該年度の「年度計画（案）」についてリエゾン企画委員会で審議
 - ・当該年度の「年度計画（案）」について運営会議で審議
 - ・年度計画、年度計画（概要）を機構本部へ提出（4月末日頃）
 - ・関係委員会、各課、係等へ年度計画の実施・運用について周知（校長）
 - ・関係委員会で実施・運用
- 5月
- ・当該年度の「年度計画」に係る理事長ヒアリング実施（校長、教務主事）
 - ヒアリング事項：①学校における年度計画
 - ②中期計画期間における将来構想の進捗状況
 - ③学校における課題と認識している事項
 - ②、③に関する説明資料は、5月上旬までに機構へ提出
- 9月
- ・年度計画の進捗状況を関係委員会等へ提出依頼（自己点検評価委員会）
 - ・関係委員会で進捗状況を点検、必要に応じて見直し
- 10月
- ・関係委員会等から年度計画の進捗状況（中間報告）を自己点検評価委員会に報告
 - ・年度計画の進捗状況（中間報告）について自己点検評価委員会で評価の実施
 - ・運営会議に年度計画の進捗状況を報告（自己点検評価委員会から）
 - ・年度計画進捗状況（中間報告）報告書の作成（機構本部へ報告）
- 12月
- ・年度計画の進捗状況（年度末分）を関係委員会等へ提出依頼（自己点検評価委員会）12月末日ころまで
 - ・関係委員会で進捗状況（年度末分）を点検し報告
- 1月
- ・年度計画の進捗状況（年度末分）について自己点検評価委員会で評価の実施
 - ・運営会議に年度計画の進捗状況を報告（自己点検評価委員会から）
 - （参与会の資料に使用するため）
- 2月
- ・参与会の開催
 - 昨年度の参与会指摘事項への対応確認
 - 年度計画の実施状況の確認
 - 参与会説明資料の確認
 - ・年度計画の実施状況（最終分）を関係委員会等へ提出依頼（自己点検評価委員会）3月上旬まで
 - ・関係委員会で実施状況を点検、取りまとめをし、報告
- 3月
- ・年度計画の進捗状況（最終分）について自己点検評価委員会で評価の実施
 - ・運営会議に当該年度の年度計画の実施状況を報告
 - ・当該年度の年度計画の実施状況を機構本部に報告
 - ・最終年度には、総括（実績、次期への課題等）実行できなかったものについては、その原因の分析を行う。
 - ・リエゾン企画委員会にて次年度の年度計画（案）の策定

毎年このサイクルで実施していく。

（年度計画の資料作成や委員会開催通知等の事務担当）

- 運営会議 → 総務係
- リエゾン企画委員会 → 総務係
- 自己点検評価委員会 → 企画係
- 参与会 → 総務係
- 機構本部への報告及び対応窓口 → 企画係

（出典 総務課作成資料）

「高知高専 将来構想(中期計画)・平成23年度 年度計画 進捗状況表」(抜粋) (A3判左側のページ)

☆☆高知高専 将来構想(中期計画)・平成23年度 年度計画 進捗状況表☆☆

	将来構想(中期計画)	平成23年度年度計画の事項	担当委員会 担当部署
【1. 教育に関する事項】 (1) 入学者の確保(学生募集活動、女子学生確保、入試方法の改善 等)	1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ① 広報活動の充実 ・中学・高専連絡会、オープンキャンパス、体験入学等の継続的実施 ・「広報誌」の発行、「高知高専ガイド」の刷新 新たな方策の検討 ・中学退職教員の活用(非常勤・校長補佐・広報担当等) ・CM、新聞広告、ラジオ・テレビ番組等の活用 ・キャッチコピーやシンボルキャラクターの公募	1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ① 広報活動の推進 ・中学・高専連絡会(高知高専会場・四万十市会場)、オープンキャンパス(年1回)、体験入学(年1回)の実施については内容・テーマ等を検討しながら継続的に実施する。 ・「広報誌」、「高知高専ガイド」を改訂・発行する。 ・学校紹介用DVDを活用した広報活動を継続する。 ・平成24年度から使用する学校紹介用DVDを、1年間をかけて製作する。 ・キャッチコピーやシンボルキャラクターの公募については、50周年記念事業実行委員会とも連携し検討する。 ・高知市内の入学志願者の増加に努める。 ・専攻科生・本科生による学校説明会(中学・高専連絡会及び高専祭)を継続的に実施する。 ・中学退職教員及び本校退職教員を活用する職務を検討する。	教務委員会・50周年記念事業実行委員会
	② 女子学生志願者の確保に向けた取り組み	② 女子学生志願者の確保に向けた取組の推進 ・本校作成の広報誌「enjoy高専」に高専生活における女子学生の様子や卒業後の進路などを紹介し、併せて高専ガイド「キラキラ高専ガールになろう！」を活用して女子学生の確保に努める。 ・女子卒業生を中心とする女子会(仮称)の立ち上げを計画する。 ・新入生に対する志願動機等アンケート調査を継続的に実施する。 ・アンケートについて、マークシート方式により集計作業の省力化を進め、併せて過去の集計結果との比較や志願動機等の分析を行い、学生確保の施策に反映する。	教務委員会・(各学科)・校友会

(出典 平成23年度自己点検評価委員会資料)

「高知高専 将来構想(中期計画)・平成23年度 年度計画 進捗状況表」(抜粋) (A3判右側のページ)

※自己評価点(AA、A、B、C/4段階評価)について
 AA:計画を上回って実施できた
 A:計画どおり実施できた(実施予定)
 B:計画が十分に実施できていない
 C:計画が全く実施できていない

左記の平成23年度年度計画の進捗状況 若しくは実施予定	自己評価		備考
	各委員会等	自己点検評価委員会	
<p>・中学・高専連絡会を6月に2会場(高知高専会場・四万十市会場)で実施、オープンキャンパス(年1回)を7月30日と7月31日に同じ内容で2日間実施し、体験入学(年1回)を9月13日に実施した。オープンキャンパスは5回目の実施であったが、毎年参加者数は増加し、今年は762名の参加があった。体験入学の参加者は昨年とほぼ同数の参加者があった(本年度:中学生289名、合計492名、昨年度:272名、491名、一昨年度:272名、502名)。</p> <p>・「広報誌」、「学校紹介パンフ」、「ポスター」を改訂・発行し、学校紹介や学校行事の際に活用している。「広報誌」と「学校紹介パンフ」については、12月に実施された監事監査において、「分かりやすく他高専にも紹介したい」とのコメントがあった。</p> <p>・学校紹介用DVDを学校紹介や学校行事の際に活用した。</p> <p>・4月より学校行事(入学式、クラスマッチ、クラブ活動、よさこい祭りの練習風景及び本番の様子、9月には体験入学、ロボコン校内予選の撮影を終了。11月から12月にかけて、星暉祭、企業合同説明会、授業風景などを年間計画に従い撮影した。現在使用しているDVDとの大きな違いとしては、卒業後の仕事を紹介することを目的とし、「教えて先輩!」という卒業生にインタビューするコーナーを設けたことである。機械工学科と電気情報工学科が8月に、環境都市デザイン工学科は10月、物質工学科は11月に収録した。2月から3月にかけて卒業研究発表会や卒業式の様子を撮影し、平成24年度学校紹介用DVDとして編集・制作した。</p> <p>・50周年記念事業実行委員会が事業化した。</p> <p>・記念式典等の開催日を平成25年11月15日(金)とした。また、各担当において工程表を作成し、事業を推進した。</p> <p>・高知市内をはじめ近隣中学校対象(高知高専会場)の中学・高専連絡会では本科生あるいは専攻科生による学校紹介を実施し、参加者に中学校卒業後の成長に触れる機会とし、志願者確保をめざした。</p> <p>・小中学生の理科離れと地域貢献を目的としてオープンキャンパスを実施しているが、毎年10名前後の志願者のある高知大学付属中学校に対しては、志願者確保につなげる試みとするため中学生全員にチラシを配布するように依頼した。</p> <p>・高知市、南国市、香南市、香美市内の高知新聞購読家庭(約194,000戸)を対象とし、高知高専の就職・進学状況、求人状況、学科紹介、ロボコン全国大会出場紹介および入試日程を中心とした内容のチラシを、平成23年11月30日(水)の高知新聞に折り込み配布した(校長裁量経費)。</p> <p>・高知高専の進学と就職、求人の現状を県民に理解していただくことと平成24年度の入試日程の周知を目的とし、平成23年12月16日(金)の高知新聞朝刊第1面3段の紙面に広告を掲載した(校長裁量経費)。</p> <p>・高知市内中学校や近隣の中学校には、志願者確保のために、10月11月から12月にかけて2回目の中学校訪問を例年に準じて行った。</p> <p>・高知高専会場の中学・高専連絡会では、参加者に中学校卒業後の成長に触れる機会とするため、専攻科生あるいは本科生による学校紹介を実施した(再掲載)。</p> <p>・専攻科生・本科生による学校説明会を11月5日の高専祭で実施した。</p> <p>・高専祭における学校説明会は、説明者を専攻科生と本科生のペアとするなど、中学・高専連絡会での説明会を充実させるため、発表技術と改善点が伝承されるようにした。</p> <p>・入試に関する広報活動には、広報戦略の企画立案とその戦略に基づき中学校に向いての紹介活動があるが、当面、中学校に向いての紹介活動の職務を検討し、担当可能な人材の発掘に努めた。</p> <p>・高専ガイド「キラキラ高専ガールになろう!」を学校紹介で活用した。</p> <p>・学校紹介誌「enjoy高専」では、女子在学生の学生生活が理解されるような写真を掲載し、また、女子卒業生の声を掲載するなど卒業後のOGの活躍を紹介するように編集した。</p> <p>・女性だけの建設系同窓会組織として「はちきん同窓会」を平成22年5月に立ち上げた。これを受けて、まずは他学科においても、学年を越えた女子在校生の縦の交流機会や、OGから就職状況に関する情報を得る機会を持つことから始める方向とした。</p> <p>・高知高専女子卒業生のネットワーク強化や校友会会員でもある女子在校生への情報提供および職業意識啓発を目的として、平成23年度校友会会報で「高知高専OG特集」を企画し、女子卒業生、個人5名と一つの団体から寄稿を得て11月に発行した。</p> <p>・平成23年12月17日に長岡技術科大で開催の「第2回女子・高専・技大コロキウム」において、本校女性教員が分科会Dを担当し、高知高専の女子OGの活躍を報告し、高専女子のキャリア形成について討論した。これらの成果を平成24年度の中学校での学校紹介や、本校女子学生のキャリア支援に活用する予定である。</p> <p>・新入生に対する志望動機アンケートを今年4月に実施した。</p> <p>・4月に実施した新入生を対象としたアンケートにおいて、本年度はマークシート方式による集計作業を実施し省力化をはかると共に、過去との比較・分析を行い、学校紹介などに反映した。</p> <p>・本校の入試制度は高知県立高等学校の入試制度に影響されるため、高知県立高等学校の入試制度の動向を注視するとともに、必要な場合には本校の入試制度の見直しが必要である。そのために、入試問題WGを立ち上げ対応体制を整えた。</p> <p>・平成23年1月に、平成23年度入試結果および平成24年度入試日程について高知県教育委員会事務局高等学校課と情報交換する機会を持った。3月に発表の高等学校の入試日程に入学確約書の期限日は記載されておらず、6月になり入学確約書提出期限が高知高専の学力試験合格発表の翌日であることが発表された。</p>	<p>教務委員会AA 50周年記念事業実行委員会A</p>	<p>AA</p>	
	<p>教務委員会A 校友会A</p>	<p>A</p>	
	<p>A</p>	<p>A</p>	

(出典 平成23年度自己点検評価委員会資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の改善システムとして、スパイラルアップを目的とする全校的な仕組みが構築されており、「Plan：計画」、「Do：実施及び運用」、「Check：点検・検証」、「Action：改善・見直し」などに関して、リエゾン・企画委員会及び自己点検評価委員会が中心となり、関係委員会などが有機的に協力し合い、各種委員会などの特色を活かしながら運営されている。

以上のことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して、システムが整備され、有効に運営されていると判断される。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校では、外部有識者を構成員とする総合的な点検・評価組織として、平成9年度から参与会を設け、毎年開催している。会では、参与のそれぞれの社会的立場(大学教育、工学教育、企業の立場、地域教育等)からの意見やアドバイスを、直接本校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。また、参与会は本校の全教職員に公開されている。

日本技術者教育認定機構(JABEE)による継続審査を受審しており、本校の教育・管理運営等の改善策に反映させている。

その他、学生や保護者、地域の企業からの直接的な意見も積極的に取り入れ、点検・改善に生かしている。学生は授業評価アンケート、保護者は保護者会・後援会、また、企業、卒業生からの要望はそれぞれ対象のアンケート調査を行い、その調査結果を取りまとめ、各種委員会にフィードバックし、点検・改善を行っている。

具体的な事例については資料11-3-①-1のとおりである。

資料11-3-①-1	
「管理運営に具体的に反映された事例」	
No.	事 項
1	平成17年度に実施された機関別認証評価の認証評価結果として、当該高等専門学校の主な改善を要する点として挙げられた、「教員の採用について、採用基準等が明文化されていない。」ことについて、「高知工業高等専門学校教員選考基準（制定 平成21年10月15日）」及び「高知工業高等専門学校非常勤講師雇用基準（制定 平成18年2月16日）」を制定し改善を図った。
2	平成21年度に開催された参与会で、委員より「技術科学大学は高専のためにある大学なので高専から積極的に利用・連携していただきたい。また、各高専間の連携やOBの方々との連携というものの中期計画の中で、是非積極的に進めていただきたい。」(資料11-2-②-4)とのご意見を頂いたことを受け、「北陸先端科学技術大学院大学と推薦入学に関する協定」を平成23年11月18日に締結(資料11-3-②-1)した。
3	平成21年度に開催された参与会で、委員より「体験からくるものと知識が一緒になるという意味で、短期・長期のインターンシップなどにも力を入れていただければ、グローバル社会に対応した、語学力をもった実践的な技術者が育成できる。」(資料11-2-②-4)とのご意見を頂いたことを受け、海外インターンシップ(資料11-3-②-5)やTOEIC試験(資料11-3-②-3)の充実を図っている。
4	平成21年度に開催された参与会で、委員より「高知銀行としても、科学や自然現象に興味を持ってもらえるような科学教室などを高専と連携して実施していきたい。」(資料11-2-②-4)とのご意見を頂いたことを受け、平成18年2月21日に締結した「株式会社高知銀行と連携協力協定」(資料11-3-②-1)に基づき「こども金融・科学教室」を資料11-3-①-2のとおり実施している。

5	<p>平成22年度に開催された参与会で、委員より「高専の良さは進路である。100%という就職率をもっとアピールしていただきたい。また、学科別に大学への進学状況もアピールのひとつである。自信を持って「将来の進路・選択肢」を啓発していくべきである。そのツールとしてマスコミ（高知新聞）を有効に利用していただきたい。」（資料11-2-②-4）とのご意見を頂いたことを受け、受験生に対して本校の教育内容及び学科等の概要を紹介する目的で、新聞折り込みチラシ（資料11-4-①-4）及び高知新聞第1面紙上に広告（資料11-4-①-5）を掲載した。</p> <p style="text-align: right;">（出典 総務課作成資料）</p>
---	--

資料11-3-①-2

「株式会社高知銀行と連携協力協定に基づき開催した「こども金融・科学教室」の実施状況」

開催日	開催場所
	高知高専ニュース（高知高専ウェブサイト）
2012/03/03(土)	安芸郡奈半利町 奈半利町保健福祉センター http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/news/kochikosennews20120303.html
2011/08/27(土)	高知市 高知銀行本店 http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/news/kochikosennews20110827.html
2010/07/10(土)	高岡郡梶原町 地域活力センター ゆすはら・夢・未来館 http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/news/kochikosennews20100715.html
2010/03/13(土)	高知市 高知銀行本店 http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/news/kochikosennews20100319.html
2009/02/28(土)	高知市 高知銀行本店 http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/news/kochikosennews20090304.html

（出典 高知高専ウェブサイトの「高知高専ニュース」）

<http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/news/>

（分析結果とその根拠理由）

「第2期中期計画・年度計画 PDCAサイクル」（資料11-2-①-1）に則り、リエゾン・企画委員会にて、自己点検評価委員会の評価、参与会の提言等を次年度の年度計画に反映させており、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断される。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学校の目的を達成するために、次のような外部の教育機関等と協定を締結（資料11-3-②-1）し積極的に活用している。外部の教育資源の利活用事例一覧表は資料11-3-②-2に示すとおりである。

資料11-3-②-1

「連携協定締結状況」

地域連携センター沿革・連携協定締結状況

地域連携センター沿革

年 月 日	事 項
平成 10 年 4 月 1 日	研究推進室を設置
平成 14 年 5 月 9 日	研究推進室の名称を変更し、産学技術交流推進室を設置
平成 19 年 4 月 1 日	産学技術交流推進室と情報化推進室の一部を統合し、地域連携センターを新設
平成 19 年 12 月 14 日	地域連携センター竣工

高知工業高等専門学校の連携協定締結状況

年 月 日	事 項
平成 11 年 7 月 5 日	SYDNEY INSTITUTE OF TECHNOLOGY と学術交流に関する協定を締結
平成 13 年 2 月 19 日	高知大学・高知医科大学・高知女子大学・高知工科大学・高知県と学術・研究協力に関する協定を締結
平成 15 年 7 月 1 日	社団法人高知県工業会と産学協同教育・研究に関する協定を締結
平成 17 年 11 月 7 日	大阪大学大学院工学研究科・工学部と教育研究交流に関する協定を締結
平成 18 年 2 月 21 日	株式会社高知銀行と連携協力協定を締結
平成 19 年 2 月 27 日	高知大学と単位互換協定を締結
平成 19 年 5 月 16 日	株式会社テクノネットワーク四国と知的財産の技術移転に関する協定を締結
平成 20 年 3 月 3 日	南国市と連携協力に関する協定を締結
平成 20 年 6 月 19 日	広島大学大学院工学研究科と教育研究交流に関する協定を締結
平成 21 年 7 月 31 日	阿南工業高等専門学校・高松工業高等専門学校・詫間電波工業高等専門学校・新居浜工業高等専門学校・弓削商船高等専門学校・独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションサテライト徳島・同 JST イノベーションサテライト高知と産学官連携に関する覚書を締結 JST イノベーションサテライトの業務終了により平成 24 年 3 月 31 日解除
平成 22 年 2 月 1 日	南国市と災害発生時における緊急避難施設としての使用に関する協定を締結
平成 22 年 11 月 1 日	国立大学法人広島大学総合科学部・大学院総合科学研究科と教育研究交流に関する協定を締結
平成 23 年 11 月 18 日	北陸先端科学技術大学院大学と推薦入学に関する協定を締結
平成 24 年 4 月 24 日	高知市子ども科学図書館と連携協力に関する協定を締結

資料11-3-②-2

外部の教育資源の利活用事例一覧表

外部の教育資源の利活用事例一覧表

No.	事 項	目 的 等 の 概 要
1	協定校であるSydney Institute of Technologyに海外語学研修を実施（隔年） （資料11-3-②-3）	学生並びに教員の交流を通じて、対等で友好的な関係を築き、教育並びに学術研究の両面で協力を促進するために協定を締結し、隔年で実施している。
2	TOEIC試験の実施 （資料11-3-②-4）	専攻科生については、JABEE対応教育プログラム修了要件の1つとなっており「5. TOEICスコア400点相当以上の英語能力を有し、外部において研究発表を行うこと」と規定されており実施している。 （出典 「専攻科学生の手引」P. 7） 本校の中期計画として、「⑦英語教育の充実」が挙げられており、平成23年度には本科において、実用英語検定、工業英語検定及びTOEICスコアを単位化し受験促進を図る。 （出典 「平成23年度 年度計画」、「学生便覧」）
3	海外インターンシップへの参加 （資料11-3-②-5）	「国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うこと及びそのための共同教育の促進を図ることを目的とする」 （出典 平成22年10月4日付高専機構理事長名での推薦依頼文 「平成22年度第3回「海外インターンシッププログラム」の実施について（依頼）」より引用）
4	単位互換制度を締結した大学等との制度活用 （資料11-3-②-6）	「相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、授業科目の単位互換を行う」 （出典 「高知大学と高知工業高等専門学校における単位互換に関する協定書」より抜粋）
5	産学協同教育プログラムの活用 （資料11-3-②-7）	「相互に連携して産学協同教育（Cooperative Education コーオペ教育）を行うと共に、産学協同教育を通じた研究交流により、工業会の会員企業の発展に寄与する」 （出典 「産学協同貴養育・研究に関する協定書」より抜粋）
6	各種ワークショップ、講習会、研修会、講演会等への積極的な参加 （資料11-3-②-8）	文部科学省、人事院、総務省、四国行政評価支局、(独)国立高専機構、(独)大学評価・学位授与機構、(独)日本学術振興会、(独)日本学生支援機構、国立情報学研究所、高知県教育委員会、日本工業教育協会、四国地区大学教職員開発ネットワーク、国立大学、高専、放送大学、その他が主催する各種ワークショップ、講習会、研修会、講演会等に積極的に参加している
7	高知高専テクノフェローと連携し、本校OB人材等の活用 （資料11-3-②-9）	現職や定年退職した高専の卒業生の技術や実体験を、学生の教育に役立てる取り組みの一環として、先輩による授業を実施している。

(出典 総務課作成資料)

資料11-3-②-3

「協定校であるSydney Institute of Technology海外語学研修への参加状況」

海外英語研修の参加状況の推移

学科別参加学生の推移 () 内女子内数

年度 学科	1999 (H11)	2000 (H12)	2002 (H14)	2004 (H16)	2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	合計
機械	3(1)	1	2	3(1)	0	3	1	13(2)
電気情報	4(2)	6	6(2)	4	2	0	4	26(4)
物質	7(7)	4(4)	7(6)	4(3)	7(4)	1(1)	2(1)	32(26)
環境都市	3(3)	1	4(1)	4	3(2)	2	1(1)	18(7)
合計	17(13)	12(4)	19(9)	15(4)	12(6)	6(1)	8(2)	89(39)

学年別参加学生の推移 () 内女子内数

年度 学年	1999 (H11)	2000 (H12)	2002 (H14)	2004 (H16)	2006 (H18)	2008 (H20)	2010 (H22)	合計
2年	4(2)	5(1)	7(3)	4	0	0	1	21(6)
3年	5(5)	6(2)	8(4)	7(1)	9(5)	3(1)	4(2)	42(20)
4年	7(5)	0	1(1)	4(3)	2	3	3	20(9)
5年	1(1)	1(1)	3(1)	0	1(1)	0	0	6(4)
合計	17(13)	12(4)	19(9)	15(4)	12(6)	6(1)	8(2)	89(39)

(出典 学生課資料)

資料11-3-②-4

「TOEIC試験の受験状況」

TOEIC試験の受験者数 (人)

	平成22年		平成23年		平成23年
	6月	12月	6月	12月	1月
TOEIC IP	47	48	45	60	—
TOEIC Bridge IP	—	—	—	—	160

(出典 学生課資料を集計)

資料11-3-②-5

「海外インターンシップへの参加状況」

22高機総第84号
平成22年11月15日

高知工業高等専門学校長 殿

独立行政法人国立高等専門学校機構
理事長 林 勇 二 郎
(公印省略)平成22年度第3回海外インターンシッププログラム派遣者の
選考結果について (通知)

標記のことについて、貴職から推薦のありました申請者について、派遣者選考委員会における選考の結果、下記のとおり決定しましたので通知します。
なお、申請者本人宛の通知書を同封しますので、申請者に交付くださるようお願いいたします。

記

【申請者氏名】	【選考結果】
●●●●	派遣決定 (派遣先:ヤマハ発動機(株)(タイ))

担当: 本部事務局 国際交流室 (三好、下林)
TEL: 042-662-3170,3143
FAX: 042-662-3227
E-mail: koryu@kosen-k.go.jp

(出典 選考結果通知書)

資料11-3-②-6

「単位互換制度を締結した大学等との制度活用状況」

年度	専攻	開講大学・学部	受講科目	単位
平成20年度	物質工学専攻	高知大学農学部	分子遺伝学	2
	物質工学専攻	高知大学農学部	分子遺伝学	2
	物質工学専攻	高知大学農学部	水質学	2
	建設工学専攻	高知大学農学部	流域水環境保全学	2
平成21年度	物質工学専攻	高知大学農学部	水質学	2
	物質工学専攻	高知大学農学部	水質学	2
	物質工学専攻	高知大学農学部	水質学	2
	物質工学専攻	高知大学農学部	水質学	2

(出典 成績等の個人情報が含まれるため、高知大学からの成績通知書の必要部分を転記)

「産学協同教育プログラム（専攻科インターンシップ）」

産学協同教育・研究プログラム

1. 概要

高知県工業会と高知高専は、相互に連携して産学協同教育（CO-OP教育）を行うと共に、CO-OP教育を通じた研究交流によって工業会会員企業の発展に寄与することを目的として、平成15年7月1日に「産学協同教育・研究に関する協定」を締結しました。具体的には、専攻科生の長期インターンシップ（後期、2ヶ月～4ヶ月）の実施が可能になり、インターンシップを通して本校専攻科教育と産学連携活動の融合を図ることを目指しています。

2. 長期インターンシップ

長期インターンシップは高知県工業会会員企業において実施し、インターンシップを通して開発力を備えた創造的技術者としての資質を高めることを目的としています。さらに、地域との連携を深めるために、企業等の現場にあって産業界のニーズや研究のシーズなどを見出し、技術的な新しい問題の解決や、生きた技術の創造に寄与できる人材育成を目指しています。このように、高い専門性を活かした活動となるために、専攻科2年生を対象としています。実施期間は後期の10月初旬から翌年1月下旬（実務就業2ヶ月～4ヶ月）までの間とし、実施内容については産学協同で事前に教育プログラムを作成します。

インターンシップ実施の企画については、教務委員会と協議して地域連携センターが行います。実施に当たっては、本校に企業等との調整を担当するコーオプ担当教員及び学生の教育・研究等の指導を行う指導教員を配置しています（表1参照）。なお、学生派遣に当たっては、受け入れ企業等の担当者と事前に詳細な打ち合わせを行うようにしています。実施体制については、事前の確認事項、提出資料および最終報告会まで、表2のようになっています。現在までの実績は表3に示すとおりです。

表1. 実施のための組織

	担 当 者	役 割
プログラム担当者	コーオプ教員（専攻主任）	実施機関、学生・指導教員間の連絡調整
学生側担当	指導教員	実施機関と共にプログラム作成、指導・助言、成績評価
企業側担当	企業コーオプ担当者	同上および評定書の作成（成績評価は除く）

表2. 実施体制

	項 目	内 容
1	就業条件	原則企業側の就業条件に従う。
2	経費負担および学生に対する報酬支給の扱い	企業側の規則により実施。
3	守秘義務	事前に誓約書を提出。
4	インターンシップ実施中の事故等への対応	保険加入を義務付ける。
5	覚書	学生派遣の取り扱いについて覚書を作成する。
6	学生評価報告書	受入企業からの「評価報告書」により、実施済み内容の評価報告を行う。
7	教育科目上の位置付け	特別研究（6単位）の一部として実施する。
8	インターンシップ報告会	インターンシップ終了後、2月初旬に実施する。

表3. インターンシップ実績

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人数	2	2	3	2	2	1	1	0	2
受入企業数	2	2	2	2	1	1	1	0	1

資料11-3-②-8

「教職員の研修状況（平成23年度）」（抜粋）

03.教職員の研修

9.各種研修会の実施・参加状況

学校名：高知

No.	研修名称	研修区分	主催者区分	主催者	実施日時		参加者数	
					開始日	終了日	教員	教員以外
1	情報システム統一研修(平成23年度第1回)	9.情報技術	2.国	総務省	H23.5.2	~ H23.6.20		2
2	平成23年度第1回全国就職指導ガイダンス	12.学生・留学生指導	2.国	文部科学省	H23.5.31	~ H23.5.31	1	
3	平成23年度第1回給与実務担当者研修会	5.人事労務・セクハラ	2.国	人事院	H23.6.13	~ H23.6.14		1
4	情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修	1.自己啓発	2.国	四国行政評価支局	H23.6.14	~ H23.6.14		1
5	平成23年度独立行政法人国立高等専門学校等	3.職位	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.6.20	~ H23.6.22		1
6	高等専門学校機関別認証評価に関する説明会	11.JABEE・評価	6.独立行政法人	(独)大学評価・学位授与機構	H23.6.22	~ H23.6.22	2	1
7	科学研究費助成事業(学術研究助成基金)	14.産学連携・知的財産・地域貢献	6.独立行政法人	(独)日本学術振興会	H23.7.6	~ H23.7.6		2
8	平成23年度独立行政法人国立高等専門学校等	3.職位	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.7.8	~ H23.7.8		1
9	平成23年度独立行政法人国立高等専門学校等	1.自己啓発	1.国立高等	(独)国立高等機構	H23.7.27	~ H23.7.28	27	3
10	平成23年度独立行政法人国立高等専門学校等	3.職位	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.8.5	~ H23.8.5		1
11	日本混相流学会年会講演会2011	13.学会・シンポジウム	9.その他(学会等)	日本混相流学会	H23.8.6	~ H23.8.8		
12	平成23年度四国地区国立高等専門学校等	7.技術職員	1.国立高等	新居浜高専	H23.8.11	~ H23.8.12		1
13	平成23年度九州沖縄地区国立高等専門学校等	1.自己啓発	1.国立高等	熊本高専	H23.8.18	~ H23.8.19		3
14	全国高専教育フォーラム	10.FD	1.国立高等	国立高等機構	H23.8.23	~ H23.8.25	3	
15	平成23年度中国・四国地区国立大学法人	7.技術職員	4.国立大学法人	徳島大学	H23.8.24	~ H23.8.26		1
16	第41回中国・四国大学保健管理研究集会	16.保健・看護・メンタルヘルス	9.その他(学会等)	(社)全国大学保健管理協会	H23.8.24	~ H23.8.26		1
17	平成23年度西日本地域高等専門学校技術	7.技術職員	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.8.24	~ H23.8.26		1
18	目録システム講習会(図書コース)	15.図書館業務・著作権	5.大学共同利用機関	国立情報学研究所	H23.8.24	~ H23.8.26		1
19	SPODフォーラム2011	1.自己啓発	4.国立大学法人	愛媛大学	H23.8.25	~ H23.8.25		2
20	学校保健研修会	16.保健・看護・メンタルヘルス	3.地方公共団体	高知県教育委員会	H23.8.29	~ H23.8.29		1
21	平成23年度高等専門学校新任教員研修会	3.職位	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.8.29	~ H23.8.31		3
22	平成23年度館舎学生修学支援事例研究会	16.保健・看護・メンタルヘルス	6.独立行政法人	(独)日本学生支援機構	H23.9.2	~ H23.9.2	1	
23	学務系職員養成プログラム研修	1.自己啓発	4.国立大学法人	愛媛大学	H23.9.7	~ H23.9.8		1
24	平成23年度西日本地区国立高専初級人	5.人事労務・セクハラ	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.9.7	~ H23.9.9		1
25	平成23年度独立行政法人国立高等専門学校等	12.学生・留学生指導	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.9.7	~ H23.9.9	2	
26	日本工業教育協会年次大会	10.FD	9.その他(学会等)	日本工業教育協会	H23.9.8	~ H23.9.10		1
27	UNIT2011 第8回産学連携実務者ネットワ	14.産学連携・知的財産・地域貢献	8.民間	一般社団法人大学技術移転	H23.9.9	~ H23.9.10		1
28	ILシステム講習会	15.図書館業務・著作権	5.大学共同利用機関	国立情報学研究所	H23.9.12	~ H23.9.12		1
29	平成24年度科学研究費助成事業一科研費	14.産学連携・知的財産・地域貢献	2.国	文部科学省	H23.9.14	~ H23.9.14		2
30	知的財産権制度説明会2011	14.産学連携・知的財産・地域貢献	2.国	特許庁、各経済産業局ほか	H24.9.16	~ H24.9.16		1
31	平成23年度独立行政法人国立高等専門学校等	3.職位	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.9.26	~ H23.9.27	2	
32	効果的なグループワークの技法	10.FD	1.国立高等	四国地区大学教職員開発ネッ	H23.9.27	~ H23.9.27	12	
33	情報セキュリティ研修会	9.情報技術	1.国立高等	高知高専(情報処理センター)	H23.9.29	~ H23.9.29	54	26
34	科学研究費補助金等に関する説明会	14.産学連携・知的財産・地域貢献	1.国立高等	高知高専	H23.9.29	~ H23.9.29	51	27
35	平成23年度大学人・社会人としての基礎	1.自己啓発	4.国立大学法人	愛媛大学	H23.9.29	~ H23.9.30		1
36	平成23年度中国・四国地区国立大学法人	3.職位	4.国立大学法人	鳴門教育大学	H23.10.19	~ H23.10.21		1
37	平成23年度中国・四国地区メンタルヘルス	16.保健・看護・メンタルヘルス	4.国立大学法人	徳島大学	H23.10.20	~ H23.10.21	1	1
38	平成23年度中国・四国地区国立大学法人	4.会計	4.国立大学法人	山口大学	H23.10.31	~ H23.11.2		1
39	平成23年度著作権セミナー	15.図書館業務・著作権	2.国	文化庁・高知県	H23.11.8	~ H23.11.8		1
40	ティーチング・ポートフォリオ作成ワークシ	10.FD	1.国立高等	高知高専	H23.11.11	~ H23.11.13	10	
41	平成23年度契約事務研修	4.会計	6.独立行政法人	(独)国立高等機構	H23.11.14	~ H23.11.16		1
42	平成23年度新任係長研修会	3.職位	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.11.17	~ H23.11.18		1
43	ティーチング・ポートフォリオ(TP)導入・活	10.FD	4.国立大学法人	佐賀大学	H23.11.17	~ H23.11.19		1
44	平成23年度全国学生指導担当教職員研修	12.学生・留学生指導	6.独立行政法人	(独)日本学生支援機構	H23.11.24	~ H23.11.25	1	
45	第49回全国学生相談研修会	12.学生・留学生指導	9.その他(学会等)	日本学生相談学会	H23.11.28	~ H23.11.30		1
46	平成23年度知的財産に関する講習会(教	14.産学連携・知的財産・地域貢献	6.独立行政法人	(独)国立高等機構	H23.11.29	~ H23.11.29	26	11
47	平成23年度学務関係職員研修会	1.自己啓発	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.12.8	~ H23.12.9		1
48	ティーチング・ポートフォリオ入門	10.FD	4.国立大学法人	徳島大学	H23.12.9	~ H23.12.9	3	
49	「JABEE認定制度と2012年度基準改定」講	11.JABEE・評価	9.その他(学会等)	日本技術者教育認定機構	H23.12.15	~ H23.12.15		1
50	JABEE認定制度と2012年度基準改定	11.JABEE・評価	8.民間	一般社団法人日本技術者教育	H23.12.15	~ H24.1.13	4	
51	平成23年度学生相談インテナーセミナー	16.保健・看護・メンタルヘルス	6.独立行政法人	(独)日本学生支援機構	H23.12.16	~ H23.12.16		1
52	鋼橋造基礎講座「鋼橋の維持管理」	1.自己啓発	9.その他(学会等)	土木学会	H23.12.19	~ H23.12.19		1
53	平成23年度国立高等専門学校ネットワーク管	9.情報技術	6.独立行政法人	国立高等機構	H23.12.26	~ H23.12.27		2
54	「JABEE認定制度と2012年度基準改定」講	11.JABEE・評価	9.その他(学会等)	日本技術者教育認定機構	H24.1.13	~ H24.1.13	2	
55	第12回四国地区女性職員キャリアアップ研	1.自己啓発	2.国	人事院	H24.1.25	~ H24.1.27		1
56	第8回全国国立高等専門学校メンタルヘル	16.保健・看護・メンタルヘルス	6.独立行政法人	(独)国立高等専門学校機構	H24.1.26	~ H24.1.27	1	1
57	情報システム統一研修(平成23年度第4回)	9.情報技術	2.国	総務省	H24.2.1	~ H24.3.21		
58	経営者向け知的財産権取得推進説明会	14.産学連携・知的財産・地域貢献	2.国	四国経済産業局	H24.2.1	~ H24.2.1		1
59	科研費電子申請システム操作方法等説明	14.産学連携・知的財産・地域貢献	6.独立行政法人	(独)日本学術振興会	H24.2.6	~ H24.2.6		1
60	知財担当者向け知的財産権取得推進説明	14.産学連携・知的財産・地域貢献	2.国	四国経済産業局	H24.2.8	~ H24.2.8		1
61	第17回FDフォーラム	10.FD	9.その他(学会等)	大学コンソーシアム京都	H24.3.3	~ H24.3.4		1
62	エンジニアリング・ファンリテーション	1.自己啓発	1.国立高等	高知高専	H24.3.12	~ H24.3.12	17	9
63	平成23年度国立高等専門学校機構 産学	14.産学連携・知的財産・地域貢献	6.独立行政法人	(独)国立高等機構	H24.3.16	~ H24.3.16		1
64	「四国地区震災復興支援プロジェクト」キ	14.産学連携・知的財産・地域貢献	1.国立高等	高松高専	H24.3.12	~ H24.3.12		4

(出典 総務課作成資料)

「高知高専テクノフェローと連携し、本校OB人材等の活用状況（平成23年度）」

平成23年度OB人材活用実績

高知高専と連携し、OB人材(卒業生、退職教員)を活用した
次のような人材育成支援を行っています

- ・ 県内企業や一般向けの講習会や講演会
- ・ 高知高専在校生に対する講義や講演

No	OB氏名	行事名	日時・場所
1		講師 授業：研究開発の進め方 電気情報工学科5年生(38名)対象	H23/4/22(金) 13:20～15:10 E5教室
2		講師 3年生研修(先輩からの話) 環境都市デザイン工学科3年生(55名)	H23/4/27(水) 18:30～20:30 室戸青少年自然の家
3		講師 3年生研修(先輩からの話) 電気情報工学科3年生(52名)対象	H23/4/27(水) 18:30～20:30 室戸青少年自然の家
4		講師 3年生研修(先輩からの話) 機械工学科3年生(50名)対象	H23/4/26(火) 18:30～20:30 室戸青少年自然の家
5		講師 2年生研修(先輩からの話) 電気情報工学科2年生(42名)対象	H23/5/12(木) 18:30～20:30 室戸青少年自然の家
6		講師 2年生研修(先輩からの話) 機械工学科2年生(42名)対象	H/23/5/11(水) 18:30～20:30 室戸青少年自然の家
7		講師 エネルギー管理士(熱分野)受験講座 学生、一般対象	H23/5/29～6/19 13:00～16:00 高知高専
8			
9		講師 技術士第1次試験受験講座(I, II) 一般対象	(I)H23/6/4～6/5 (II)H12/9/3～9/4 高知高専
10			
11			

(出典 高知高専テクノフェローのウェブサイトからの転載)

http://techno.kochi-ct.jp/modules/system/modules/menu/main.php?page_id=70&op=change_page

(分析結果とその根拠理由)

学校の目的を達成するために、卒業生、企業技術者、近隣高専、近隣大学、協定校等の外部教育資源を積極的に活用し、学生はもとより教職員に於いても、本校教育の質向上に活用している。

観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点に係る状況)

本校における教育研究活動等の状況関す情報発信手段は、ウェブサイト(資料11-4-①-1)のほか刊行物等(資料11-4-①-2)として学校要覧、高知高専パンフレット、Enjoy高専、専攻科パンフレット、高知高専だよりなどがあり、高専だよりは年2回、それ以外については年1回発行している。

平成23年度に施行され、学校教育施行法規則第172条の2に示された全ての項目について、ウェブサイトに分かり易くまとめられ、広く一般社会に対して情報発信を行っている(資料11-4-①-3)。

平成22年度の参与会にて、委員より「マスコミを有効に利用していただきたい」とのご意見をいただいたことを受け、新たな試みとして、平成23年11月30日 新聞折り込みチラシ(高知市、南国市、香南市、香美市)(資料11-4-①-4)を配布し、平成23年12月16日 高知新聞 第1面紙上にも広告(資料11-4-①-5)を掲載した。

また、教育研究の成果や、公表した情報がマスコミ等により報道された記事について情報収集を行っており、毎月定例の運営会議に資料として報告している(資料11-4-①-6)。

資料11-4-①-1

「ウェブサイトで公表している教育研究活動等の状況」

「ウェブサイトで公表している教育研究活動等の状況」

名称等	高知高専ウェブサイトのURL
学校案内（概要）	http://www.kochi-ct.ac.jp/college/index.html
教育情報の公表 （資料11-4-①-3）	http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/kyoiku_jyoho/
学校行事	http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/yotei/index.html
総合科学科	http://www.ge.kochi-ct.ac.jp/
機械工学科	http://www.me.kochi-ct.ac.jp/
電気情報工学科	http://www.ee.kochi-ct.ac.jp/
物質工学科	http://www.ms.kochi-ct.ac.jp/
環境都市デザイン工学科	http://www.ce.kochi-ct.ac.jp/
専攻科	http://senkoka.kochi-ct.ac.jp/
地域連携センター	http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/sangaku/koryu.html
図書館	http://lib.kochi-ct.ac.jp/
情報処理センター	http://jyoho.kochi-ct.jp/
教育改善推進室	http://www.kochi-ct.ac.jp/k-kaizen/
学生相談室	http://sodan.kochi-ct.jp/
環境マネジメント室	http://e-management.kochi-ct.jp/
学術紀要	http://lib.kochi-ct.ac.jp/kiyou.html
研究者総覧	http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/ksouran/souran/index.htm
研究シーズ集	http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/sangaku/seeds.html
研究設備	http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/sangaku/facilities/index.html
公開講座	http://www.jm.kochi-ct.ac.jp/sangaku/activity/kkouza/index.html
シラバス	http://www.kochi-ct.ac.jp/syllabus/index.html
学校紹介ビデオ	http://www.kochi-ct.ac.jp/movie/index.html
校内360°ビュー	http://www.kochi-ct.ac.jp/vrml/annai.html
切正寮	http://www.kochi-ct.ac.jp/sessei/index.shtml
文部科学省・平成21年度 大学教育・学生支援推進事業【テーマA】 大学教育推進プログラムで採択された 「自己成長力を加速する次世代ICT活用教育」	http://gp.kochi-ct.jp/

(出典 高知高専ウェブサイトで公表している主要な項目を総務課で作成した資料)

資料11-4-①-2

「刊行物（冊子，パンフレット，チラシ等）」

「刊行物（冊子，パンフレット，チラシ等）」

広報誌名	編集方針の概要	配布対象	発行部数 (部)	発行 頻度	担当 部署
学校要覧	本校の組織，学科，学生の概要及び進学・就職状況等の紹介をする	中学校 企業 教職員 他高専等	800	1回/年	総務課
学術紀要	本校教員の研究論文集	教員 他高専等	250	1回/年	総務課
産業技術交流のあゆみ ～地域連携センター 広報・研究シーズ集～	高知銀行・企業等に対し本校の研究シーズを紹介する	高知銀行 企業等	100	1回/年	総務課
高知高専パンフレット	受験生に対して本校の教育内容及び学科等の概要を紹介する	高知県内中学校，四国内中学校等	6,500	1回/年	学生課
Enjoy高専	受験生に対して本校の教育内容及び学科等の概要を紹介する	高知県内中学校，四国内中学校等	6,500	1回/年	学生課
専攻科パンフレット	学校紹介時	学校紹介時の訪問校の校長等	1,000	1回/年	学生課
高知高専だより	主として保護者及び学生との連絡を密にし，相互の理解と親和を図るために広報活動の一環として発行する	保護者 本校学生 教職員 中学生 他高専等	1,350	2回/年	学生課
新聞折り込みチラシ (資料11-4-①-4)	受験生に対して本校の教育内容及び学科等の概要を紹介する	高知市， 南国市， 香南市， 香美市	115,000	1回/年	学生課
高知新聞に広告掲載 (資料11-4-①-5)	受験生に対して本校の教育内容及び学科等の概要を紹介する	高知県 全域	※ 207,368	1回/年	学生課

※ 高知新聞広告社が公表している高知新聞の発行部数
(2010年8月現在)

(http://www.kochinews.co.jp/ad/market_top.htm)

(出典 総務課作成資料)

「学校教育法施行規則第172条の2に規定する教育情報の公表」

高知高専HP > 教育情報の公表

高知工業高等専門学校
Kochi National College of Technology

独立行政法人 国立高等専門学校機構
HOME English サイトマップ お問い合わせ

学校案内 行事予定 情報公開 事務組織 教職員募集 キャンパスマップ アクセスマップ リンク

校長あいさつ
President's Message

訪問者別メニュー
Visitor's Menu

- 受験生の方へ
- 保護者の方へ
- 卒業生の方へ
- 企業の方へ
- 地域の方へ

学科別
Departments

- 総合科学科
- 機械工学科
- 電気情報工学科
- 物質工学科
- 環境都市デザイン工学科
- 専攻科

カリキュラム
Curriculum & Syllabus

教育・研究施設
Educational Facilities

- 図書館
- 情報処理センター
- 教育改善推進室
- 学生相談室
- 環境マネジメント室
- 地域連携センター
- 中核人材育成事業

高知高専トップページ > 情報公開 > 教育情報の公表

>> 教育情報の公表

「学校教育法施行規則」第172条の2に規定する教育情報の公表

※ 各リンク先からの戻りはブラウザの「戻る」(又は「前のページ」)ボタンを押してください。

教育情報の公表

【1】	高等専門学校の教育研究上の目的に関する事。
【2】	教育研究上の基本組織に関する事。
【3】	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事。
【4】	入学に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事。
【5】	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事。
【6】	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事。
【7】	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事。
【8】	授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用に関する事。
【9】	高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事。
Q&A	よくある質問

Copyright © 2006 -2011 Kochi National College of Technology. All Rights Reserved.

高知工業高等専門学校 〒783-8508 高知県南国市物部乙200-1 TEL:088-864-5500(代) Mail: information@kochi-ct.ac.jp 地図

(出典 高知高専ウェブサイト「教育情報の公表」)

「新聞折り込みチラシ (A4判, 両面, カラー印刷)」

(表面)

(裏面)

高知工業高等専門学校

実は「高専」ってスゴイんです!

叶えてあげたい子どもの夢と可能性。高専という選択肢を忘れていませんか?

進学率 31%
【過去の進学実績】平成20年度41%、平成21年度43%

求人倍率 12倍
【過去の求人倍率】平成20年度12.1倍、平成21年度12.5倍

平成23年度 大学合格状況
東京工業大学、筑波大学、千葉大学、東京農工大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、山形大学、和歌山大学、愛媛大学、徳島大学、佐賀大学、熊本大学、高知工業高等専門学校専攻科

卒業後に取得できる資格
就職に有利な資格がたっくさん!

進学 夢の敵だけ広がる進路!
専攻科に進学も、大学に進学も可能!

アイデア対決 高専ロボコン2011 全国大会出場!

四国大会W受賞 技術賞 特別賞

平成23年10月23日(日)に開催された四国大会において、高知工業高等専門学校が最優秀なるロボット大会への出場を決めました。全国大会は11月20日(日)に開催で開催されました。

自分で動かすと楽しみながら仕組みが理解できるわ

各学科紹介
アニメーション制作

機械工学科
夢を叶えるカタチにする技術者育成。

電気情報工学科
目指すは最先端のIT技術者

新たな担い「手」を育てる。

物質工学科
最先端の最先端

環境都市デザイン工学科
人と自然に調和した未来を創る

充実の設備
専門分野での研究が思いのまま!

平成24年度本科入学生募集

推薦選抜
平成23年12月16日(金)~12月22日(木) 17:00まで

学力選抜
平成24年2月2日(水)~2月9日(火) 17:00まで

高知工業高等専門学校
〒783-8508 高知市南国市南郷2-2000
TEL:089-864-5823

(出典 平成23年11月30日(水) 高知市, 南国市, 香南市, 香美市に配布した新聞折り込みチラシ)

「高知新聞に広告掲載」

高専なら納得! 進学・就職100%

平成23年度進路状況
卒業予定者の進学・就職割合
進学 38% 就職 60%
平均求人倍率が毎年高い!!
専攻科では、毎年高い求人倍率を記録しています。
15.6倍

合格大学
本科 ... 東京工業大学、筑波大学、千葉大学、東京農工大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、山形大学、和歌山大学、愛媛大学、徳島大学、佐賀大学、熊本大学、高知工業高等専門学校専攻科
専攻科 ... 東京工業大学大学院、筑波大学大学院、長岡技術科学大学大学院、山形大学大学院、和歌山大学大学院、愛媛大学大学院、徳島大学大学院、佐賀大学大学院、熊本大学大学院、高知工業高等専門学校専攻科

本日16日から推薦選抜願書受付開始!

推薦選抜
平成23年12/16(金)~12/22(木) 17:00まで
平成24年1/8(日)~1/9(月) 17:00まで

学力選抜
平成24年2/2(水)~2/9(火) 17:00まで
平成24年2/19(日) 17:00まで

高知工業高等専門学校
TEL:089-864-5823



(出典 平成23年12月16日(金) 高知新聞 第1面紙上)

「平成23年度 報道・取材依頼一覧表」

運営会議
H24. 3. 14
報告資料 11

平成23年度 報道・取材依頼一覧

起案日付 取材日付	本校からの 依頼	報道機関か らの依頼	依頼報道機関	依頼 (対応) 科等	概 略	記事掲載日
2月9日	○		記者クラブ 高知新聞社 NHK高知放送	電気情報工学科 今井一雅	部科学省・平成21年度・大学教育・学生支援推進事業 【テーマA】 大学教育推進プログラム採択テーマである高知 高専の「自己成長力を加速する次世代ICT活用教育」の報道 機関を対象とした、携帯情報端末を使った英語の公開授業 の実施	NHK高知放送：2月9日 高知新聞：2月10日 読売新聞：2月10日 日経新聞：2月10日
2月10日		○	日経新聞	電気情報工学科 今井一雅	「マイコンボード」次世代ネット規格対応	日経新聞：2月16日
2月24日		○	テレビ高知 高知新聞	学生課	入試（学力試験）合格発表	テレビ高知：2月24日 (イブニング高知) 高知新聞：2月25日
3月23日	○		記者クラブ NHK高知放送 高知新聞社	環境都市デザイン工学科 岡田将治	須崎市役所及び須崎駅周辺における津波調査について	高知新聞：3月26日 朝日新聞：3月26日 毎日新聞：3月26日 読売新聞：3月25日 NHK高知放送：3月24日 高知放送：3月24日 さんさんテレビ：3月24日 FM高知：3月24日
1月末		○	読売テレビ	環境都市デザイン工学科 寺田幸博	GPS津波計について	読売テレビ：4月3日 (たかじんの そこまで 言って委員会)
4月1日		○	高知新聞	環境都市デザイン工学科 寺田幸博	GPS津波計について	高知新聞：4月6日
4月6日		○	NHK高知放送	環境都市デザイン工学科 寺田幸博	GPS津波計について	NHK高知放送：4月6日 (こち情報一番)
4月	○		記者クラブ	環境都市デザイン工学科 岡林宏二郎	石巻、南三陸、陸前高田、釜石などの津波被災地調査につ いて	高知新聞朝刊：4月22日
4月18日	○		高知新聞	学生主事 佐佐 宮田剛	学生会募金活動について	
4月19日	○		記者クラブ	学生課・電気情報工学科 今井一雅・テクノフェロー	高知高専OB人材活用事業について	高知新聞朝刊：4月23日 日本経済新聞：4月23日
5月20日	○		記者クラブ	総務課企画係	東日本大震災被害調査（報告会）	さんさんテレビ：6月1日 (SUNSUNニュース 20: 54~9:00) NHK高知放送：6月1日 (こち情報いちばん) KUTVテレビ高知：6月1日 (イブニングKOCHI) 高知新聞：6月2日 朝日新聞：6月2日 読売新聞：6月2日 毎日新聞：6月2日
5月24日		○	朝日新聞	環境都市デザイン工学科 寺田幸博	甲子園、夏の大会に向けて 「もしドラ」対応	朝日新聞：6月15日
6月14日	○		記者クラブ	総務課企画係	高専ロボコン ロボットに乗ろう！	高知新聞：6月19日 読売新聞：6月19日
6月20日		○	FM高知	環境都市デザイン工学科 寺田幸博	夏の選手権大会に向けて各校主将のインタビュー	FM高知：6月27日
6月23日		○	日経新聞	物質工学科 秦隆志	研究内容の掲載について	日経新聞：6月29日
6月23日	○		記者クラブ NHK高知放送 高知新聞社	電気情報工学科 今井一雅	高知高専の次世代ICT活用教育の報道発表について	NHK高知放送：6月23日 KUTVテレビ高知：6月23日 RKC：高知放送：6月23日 高知新聞：6月24日 朝日新聞：6月24日 日本経済新聞：6月24日
7月14日		○	RKCラジオ	環境都市デザイン工学科 岡林宏二郎	ラジオ番組（毎月21日）「南海地震に備える」	RKCラジオ：7月21日
7月30日	○		記者クラブ NHK高知放送	環境都市デザイン工学科 岡田将治	南国市こども防災キャンプの実施について	朝日新聞：7月31日・8月 3日 毎日新聞：7月31日 高知新聞：8月1日 NHK高知放送：8月1日
7月30日	○		記者クラブ	学生課教務係	平成23年度オープンキャンパス	高知放送：7月30日 テレビ高知：7月30日
8月16日		○	高知新聞	環境都市デザイン工学科 岡田将治	高知県立学校長会議において、「南海地震に備えた災害対 応力の育成」と題して講演	高知新聞：8月17日
8月24日	○		記者クラブ	環境都市デザイン工学科 岡林宏二郎	南国市と高知高専の連携事業として、地域防災計画の見直 しのための行政的検討事項について調査	
8月25日	○		記者クラブ	総務課企画係	四国地区高専シーズ発表会 ―物質・化学分野―	
8月27日		○		物質工学科 秦隆志	JA春野	さんさんテレビ：8月27日 (15:00~15:30)
8月27日		○		総務課企画係	子ども金融講座・科学教室	さんさんテレビ：8月27日 高知放送：8月27日 毎日新聞：8月28日
8月31日		○		電気情報工学科 成行泰裕	平成23年度 サイエンス・パートナーシップ・プロジェ クト 高知県立文学館 一寺田寅彦スクール「ながれのふ しぎ」とんぼと紙飛行機	RKC高知放送：8月31日
9月7日	○			総合科学科 高野弘	日本物理学会Jrセッション最優秀賞受賞	高知新聞：9月14日
9月6日	○		記者クラブ	地域連携センター 岡林宏二郎	橋梁講習会	
9月1日		○	産経新聞	総合科学科 細川光洋	寺田寅彦の随筆集について	産経新聞：9月20日
9月14日		○	高知新聞	総合科学科 秦泉寺俊弘	剣道部全国高専大会優勝	高知新聞：11月25日
8月18日		○	NHK高知放送	電気情報工学科 今井一雅	四国謎解き行脚	NHK四国：9月22日
8月19日		○				

4月7日		○	読売新聞	環境都市デザイン工学科 寺田幸博	GPS津波計について	読売新聞：9月18日
8月28日		○	剣道日本	総合科学科 秦泉寺俊弘	剣道部全国高専大会優勝	剣道日本：2011.11月号
10月14日		○	高知新聞	電気情報工学科 今井一雅	本川中学校出前授業 iPadこう使おう	高知新聞：10月18日
10月23日		○	NHK高知放送	ロボコン部	全国高等専門学校ロボットコンテスト 四国大会	NHK四国：10月24日
10月23日		○	高知新聞	ロボコン部	全国高等専門学校ロボットコンテスト 四国大会	高知新聞：11月5日
11月16日		○	記者クラブ	地域連携センター 岡林宏二郎	南国市防災フォーラム～地域で始める南海地震対策～	NHK高知：11月21日
11月17日		○	高知新聞	電気情報工学科 今井一雅	衛星設計コンテスト 学会賞受賞	高知新聞：12月2日
11月23日		○	NHK高知放送	ロボコン部 (奥村勇人)	ロボット研究部について	NHK高知：11月25日
11月25日		○	NHK高知放送	総務課企画係	高知銀行シーズ発表会	NHK高知：11月25日
11月28日	○		記者クラブ	進路指導室 山崎利文	企業合同説明会の開催について (平成23年12月2日)	NHK高知：12月2日 (こうち情報いちばん) テレビ高知：12月2日 (イブニングKOCHI)
12月13日	○		記者クラブ	地域連携センター 岡林宏二郎	平成23年度第2回『橋梁の維持・管理・補修・補強』講習会 【基礎編】 (平成23年12月15～16日)	
12月13日	○		記者クラブ NHK高知放送 (四国おはようネットワーク)	学生主事 土居俊房	第33回四国地区高等専門学校総合文化祭開催 (平成12年12月17～18日)	
1月17日	○		記者クラブ	環境都市デザイン工学科 寺田幸博	GPS津波計開発の現状と今後の展開の記者発表について (平成24年1月20日)	テレビ高知：1月20日 (イブニング高知) NHK高知放送：1月20日 さんさんテレビ：1月20日 高知新聞：1月21・22日 朝日新聞：1月22日 読売新聞：1月21日 毎日新聞：1月21日 日本経済新聞：1月27日 日本経済産業新聞：27日 JSTサイエンスニュース：2月24日
1月17日		○	テレビ高知	入試委員会	本科推薦入試合格者発表	テレビ高知：1月17日 (イブニング高知)
2月2日		○	さんさんテレビ 高知新聞	総合科学科 細川光洋	第31回寺田寅彦記念賞受賞	さんさんテレビ：2月2日 高知新聞：2月3日 高知新聞：2月15日
3月14日		○	高知ケーブルテレビ	環境都市デザイン工学科 横井克則	高知ケーブルテレビの自社番組「Kochi on TV」 (とびだせ青春！) 卓球部取材	
3月2日	○		記者クラブ	電気情報工学科 今井一雅	モバイル端末による次世代ICT 活用教育フォーラム開催 平成24年3月3日 (金) 高知高専視聴覚室	NHK高知：おはよう高知

※前回の会議以降に取材があった事項
※ 起案日付欄で11月19日以降の項目は取材依頼日もしくは取材日

(出典 運営会議資料 (毎月報告資料))

(分析結果とその根拠理由)

本校における教育研究活動等の状況は、ウェブサイトのほか刊行物として学校要覧、高知高専パンフレット、Enjoy高専、専攻科パンフレット、高知高専だよりなどがあり、同刊行物のウェブサイトへの掲載により、学校教育施行法規則第172条の2に示された全ての項目について、広く一般社会に対して情報を発信していると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

運営会議をはじめ、各種委員会の役割が明確にされ、それぞれが有機的に連携しながら、学校の目的達成に向けて機能している。

校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事及び専攻科長を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐として配置している。各主事の下には数名の主事補佐を置き、より機動性のある組織としている。さらに、校長の命により、入試制度担当の校長補佐を配置している。事務部においても各種委員会へのサポート体制が整備されている。

また、参与会等の外部評価の結果についても「自己点検評価委員会」等の各種委員会において検討され、継続的に改善を進めるために、PDCAサイクルが構築されており有効に機能している。

教育研究活動の状況や、その他活動成果においても、ウェブサイトでの教育情報の公表ほか、各種印刷物での配布等により広くわかりやすく社会に発信されている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

校長のリーダーシップがより発揮しやすいように、三主事のうち教務主事及び専攻科長を副校長、学生主事及び寮務主事を校長補佐として配置している。各主事の下には数名の主事補佐を置き、より機動性のある組織としている。さらに、校長の命により、入試制度担当の校長補佐を配置している。

また、各学科には学科長、各専攻には専攻主任が配置され、主事・学科長等の役割については、内部組織規則等により明確化しており、意思決定が円滑に行われるように配慮できている。

また、委員会組織としては、校長が主宰する運営会議の下に各種委員会が設置され、校長による最終意思決定が行われていることから、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢が構築されている。

自己点検評価においても、外部評価を含めたPDCAサイクルが構築されており有効に機能している。

教育研究活動の状況や、その他活動成果においても、ウェブサイトでの教育情報の公表ほか、各種印刷物での配布等により広くわかりやすく社会に発信されている。